

ひとの健やかでこころ豊かな未来を実現するために

ひと・健康・未来

vol. **9**
2016.06

特集 ひと・健康・未来シンポジウム 2015 大阪

**子どもが希望を取り戻すためには
大人社会のあり方が変わること?!**

— 21世紀の子どもの現状と未来を考える —

スペシャルインタビュー

未来は多様な文脈で存在する

第20回 未来研究会

周産期から探るヒトの心的機能の発達

— 「親子セット」の発達支援を目指して



ひと・健康・未来

第9号 2016年6月発行

発行 公益財団法人 ひと・健康・未来研究財団
〒604-8171 京都市中京区烏丸通御池下ル虎屋町 566-1
井門明治安田生命ビル 6F
TEL & FAX 075-212-1854

印刷所 株式会社あおぞら印刷
〒604-8431 京都市中京区西ノ京原町 15
TEL 075-813-3350 FAX 075-813-3331

公益財団法人 ひと・健康・未来研究財団では、ホームページを運営し事業の広報活動を展開しています。研究助成公募や市民公開講座に関する内容はホームページをご確認ください。

ホームページアドレス

<http://www.jnhf.or.jp/>



還暦、そして「ユマニチュード」を学んで考えたこと



理事

よしかわ さきこ
吉川 左紀子

2年前、60才になったとき、改めて自分の年齢やこれからの人生について考えるようになりました。職場のメンバーがこっそり「還暦を祝う会」を企画してくれたのですが、それが自分の還暦祝いだとは全然気づかずに、約束のレストランに行く時間に遅れてしまったことが直接のきっかけです。タクシーの中から「遅れそうだから先にはじめておいてね」と電話で伝え、会場に到着すると「本当に、自分の還暦祝だと気づいてなかったんですね」と大笑いされてしまいました。なぜこんな失敗をしたのか…と反省した結果分かったのは、わたしは、意識のどこかで60才になっていなかったな、ということでした。現実には、すぐ腰が痛くなったり、朝早くに目が覚めるようになってきたりと、明らかに年相応に身体は変化していますが、ふだんは50才くらいの感覚で暮らしています。実年齢と心の年齢が一致していないのです。

それまで、気持ちが若いことはいいことだ、と単純に考えていましたが、還暦のときの失敗を機に方針転換することにしました。70才、80才、90才…になったときの自分を想定し、“機嫌よく楽しく自分らしく生きる”をめざして、今準備できることは何でもやってみる。この方針に沿って、始めようと考えたのがケア技術の習得です。

先日、東京で開催された「ユマニチュード」というケア技術の講習会に行ってきました。ユマニチュードは、「最後まで人が人間らしく生きることをサポートするケア」として35年ほど前にフランスで開発され、重度の認知症の人たちのケアに劇的な効果がある技術ということで、日本でも最近、注目されています。4月におこなわれた、ひと・健康・未来研究財団の須賀川市での市民公開講座でも「優しさを伝えるケア技術：ユマニチュード」という演題で、この技法の日本での普及に取り組んでいる東京医療センターの盛真知子看護師、本田美和子医師が講演し、大変大きな反響がありました。

私が参加した講習会では、来日中だったユマニチュードの創設者イヴ ジネスト氏から、直接ユマニチュード技法の基本である「見る」「話す」「触れる」「立つ」のスキルの一端を伝授してもらおうという得がたい経験をしました。

実技演習では、ふたりずつペアになって、ケアを受ける側

とケアする側になり「目を見る」「言葉をかける」「触れる」「立つ」のひとつひとつを体験します。この4つは、ケアの基本中の基本なのですが、実際に体験してみると、プロの技と初心者の違いは歴然なのです。たとえば、「目を見る」。ジネストさんから目を見つめられると、本当に「心が伝わった！」と感じられるのですが、受講生同士でふつうに目を見合っても、「目を見られているな」と感じるものの「心が伝わる」という感じはしません。「触れる」も同じで、ジネストさんの「触れる」は、身体に感じられる「心地良さ」や「いたわられ感」の質が全然違うのです。他者と心を通わせるユマニチュードのスキルをきちんと習得するには練習が必要ですが、練習すれば誰もが身につけることができるスキルであることも分かりました。ユマニチュードの大きな魅力はこの点で、次の講習も楽しみにしています。

私たちは、誰もが毎日、少しずつ“自分の高齢期”に向かって歩んでいます。長寿の国である日本がこれからめざすのは、高齢期を迎えた人達やその家族が、「いい人生だったな」と振り返ることができるような社会ではないかと思っています。高齢期を迎えたときに役立つ知識や知恵を学び、身につけておくことは、高齢化社会に生きる私たちひとりひとりに必要な、生涯学習なのかもしれません。

「ひと・健康・未来研究財団」では、身体や心の健康に関連するさまざまな分野の基礎研究を支援する事業とともに、ユマニチュードをはじめとして暮らしに役立つ知識や最新の科学的成果を分かりやすく伝える公開事業にも力を入れています。当財団の活動が皆さまの健康や心豊かな生活の実現に役立つよう、これからも力を尽くして参りたいと思います。

P R O F I L E

京都大学こころの未来研究センター教授・センター長
専門：認知心理学、認知科学
1954年北海道生まれ 博士（教育学）
京都大学大学院教育学研究科博士課程認定退学。追手門学院大学文学部助手、同講師、同助教授、京都大学教育学部助教授、同教授を経て2007年4月より現職（現在5期目）。顔・表情認識の実証研究を通じて他者の心の理解や対人コミュニケーションの基本的特徴を明らかにすることが研究課題。最近では脳科学からチベット仏教までカバーするこころの学際研究組織の運営に力を注ぐ。編著書に「よく分かる認知科学」（2010年、ミネルヴァ書房）、「こころ学への挑戦」（2016年、創元社）、分担執筆「ココロの謎・kokoroの未来」（2009年、京都大学出版会）など。

vol. 9
2016. 6

Contents

ひと・健康・未来

目次

- 3 財団からのご挨拶
吉川 左紀子 公益財団法人 ひと・健康・未来研究財団 理事
- 4 ひと・健康・未来シンポジウム2015 大阪
子どもが希望を取り戻すためには
大人社会のあり方が変わること?!
— 21世紀の子どもの現状と未来を考える—
社会的養護における子どもの現状
阪野 学 大阪成蹊短期大学 准教授
司法臨床における子どもの現状
廣井 いずみ 奈良大学 教授
子どものウェルビーイングをいかに保障するか
木村 直子 鳴門教育大学大学院 准教授
親子が向き合うことのできる環境をいかに整えるか
金子 龍太郎 龍谷大学社会学部 教授
総合討論
コーディネーター
島中 宗一 関西福祉科学大学 教授
- 23 コラム・道草
温泉の三題咄
竹下 賢 公益財団法人 ひと・健康・未来研究財団 理事
- 24 スペシャルインタビュー
未来は多様な文脈で存在する
鷲田 清一 京都市立芸術大学 学長
- 32 第20回 未来研究会
周産期から探るヒトの心的機能の発達
—「親子セット」の発達支援を目指して—
明和 政子 京都大学大学院教育学研究科 教授
- 39 インフォメーション・編集後記

子どもが希望を 取り戻すためには 大人社会のあり方が 変わること?!

— 21世紀の子どもの現状と未来を考える —



2015年12月5日「あべのハルカス」にて開催

本 シンポジウムでは、社会的養護及び司法臨床という現場に焦点を当て、二十一世紀の子どもの現状を明らかにします。

社 会的養護とは、家族に恵まれない子どもが、乳児院や児童養護施設などの施設で対応される場合、里親や養子縁組などの家庭で対応される場合、これらの中間型としてのグループホームなどで対応される場合、これらの総称です。

司 法臨床とは、家庭裁判所の少年審判や家事審判の事例に対して家裁調査官が子どもと家族の再生にコミットメントする領域です。

こ れらの領域における子どもや家族の問題群は、子どもの貧困、虐待、非行、犯罪等が中核を構成します。しかし、これらの問題群は、希薄化された形式で日本社会全体に拡散しています。また子どもが希望を持ってない背景には、大人社会のあり方が反映しています。忙しすぎる大人社会が子どもと向き合うことを困難にしています。

大 人たちは生産的・課題達成型の価値観を重視し、それを内面化しています。大人の生き方は、子どもに反映されます。子どもの生きつらさは、大人の生きつらさの裏返しです。子どもたちは、このような社会状況を敏感に感じています。

これら子どもや家族をめぐる問題群が日本社会の氷山の一角ではなく、予備軍としてはより裾野の広い問題群として構成されているのではないかと、という問題意識に立っています。

更 に、子どもや家族をめぐる問題群に対する認識は、一般市民と専門家との間に齟齬があるように思います。例えば、社会的養護の専門家は、家族に恵まれない子どもたちの養育に心を配りますが、その対応は、施設や専門家の世界に閉じているように思います。結果、施設や専門家から一般市民にメッセージを出すという試みが少ないように思います。他方、一般市民にも、これら家族に恵まれない子どもたちにも、偏見を持つことも少なからずあります。施設が子どもたちにとどのような対応を行っているのかといった情報を発信することで、一般市民の子どもたちへの理解を促進し、「社会の子」として共同で子どもたちを育成していく枠組みを模索することも重要な課題ではないでしょうか。

わ れわれの社会は、いつの時代も大人中心に運営されてきました。その背景で、子どもたちが辛い思いや哀しい思いをしていることを理解して戴き、子どもが希望を持てる社会を創ることも大人の責任ではないでしょうか。

はた なか むね かず

畠中 宗一

関西福祉科学大学 教授



1951年鹿児島市生まれ。現在、関西福祉科学大学教授。大学院社会福祉学研究科長。大阪市立大学名誉教授。博士(学術)。専門は、家族臨床福祉学。主要著書:単著『子ども家族支援の社会学』『家族臨床の社会学』『家族支援論』『情緒的自立の社会学』『子ども家族福祉論・序説』『チャイルドマインディング』共著『子どものウェルビーイングと家族』他。学会活動:現在、日本社会病理学会理事・機関誌編集委員長、日本精神保健社会学会理事(副会長)、日本家族心理学会理事・機関誌編集委員等。社会的活動:現在、日本IPR研究会代表他。

〈企画・総合討論コーディネーター〉

03 子どものウェルビーイングをいかに保障するか

鳴門教育大学大学院 准教授 木村 直子

子どものウェルビーイングを、その客体（環境）条件の改善と同時に、主体の条件も含めて、新たな提案が語られる。



子どもが希望を取り戻すためには 大人社会のあり方が変わること?!

— 21世紀の子どもの現状と未来を考える —

01

社会的養護における子どもの現状

大阪成蹊短期大学 准教授 阪野 学

児童養護施設での実践経験から、親・家族との分離体験、慣れ親しんだ生活を失うという喪失体験、虐待による傷つき体験をしている子どもの、「育て直し」が語られる。



04 親子が向き合うことのできる環境を いかに整えるか

龍谷大学社会学部 教授 金子 龍太郎

広島修道院、SOS 子どもの村、森のようちえん等の実践活動から、環境とりわけ家庭環境の重要性が語られる。



02

司法臨床における子どもの現状

奈良大学 教授 廣井 いずみ

家裁調査官としての臨床経験から、非行問題に対する子ども・家族・社会との関係性の再構築が語られる。



01 社会的養護における子どもの現状

大阪成蹊短期大学 准教授

さかの まなぶ
阪野 学

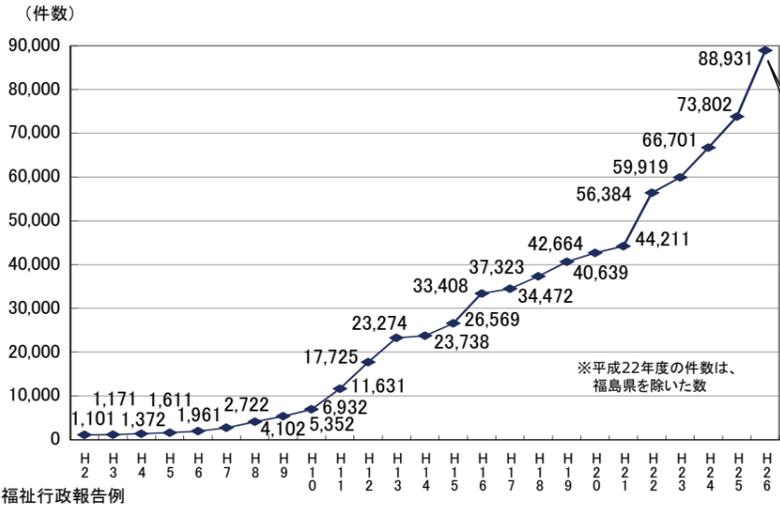
社会的養護とは

社会的養護とは、保護者のいない児童、被虐待児など家庭環境上養護を必要とする児童に対し親に替わり国や地方自治体が養護を行うことです。

現在日本では約四万六千人の子どもたちが何らかの理由により親と暮らすことができずに児童福祉施設などで生活しています。ここ十数年社会的養護を必要としている子ども数は増え続け、その主たる要因は子ども虐待です。社会的養護を必要としている子どもたちの多くが生活している児童養護施設をみてみると、現在約三万人が入所し、その理由は虐待によるものが全体の約三八パーセントを占め、三〇年前と比べると四倍以上に増加しています。

さらに入所している子どもは虐待体験をみてみると六割の子どもに何らかの体験があり、里親、乳児院の子どもたちでは三割程度ですが、情緒障害児短期治療施設（以下、情短施設）では七割を越えています（図1）。ちなみに、私が以前勤めていた大阪の情短施設では九割を超える子どもたちに虐待体験がありました。

つまり、社会的養護で暮らす子どもたちの多くが虐待の被害者であり、その中には児童福祉法二八条



平成11年度の
7.6倍

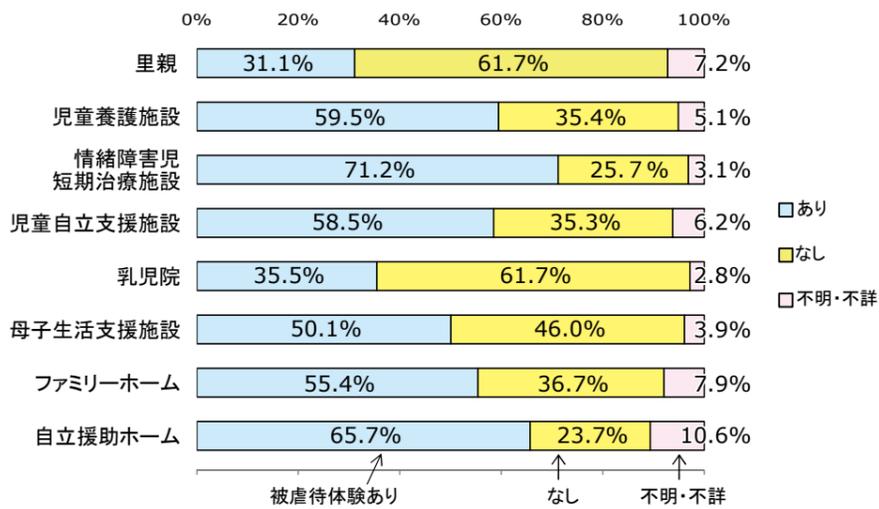


図1 児童養護施設入所児童等調査結果 (平成25年厚生労働省調べ)

親自身も被害者という視点

社会的養護で暮らす子どもの理解において大切なことは、少なからず親・家族との分離体験、慣れ親しんだ生活を失うという喪失体験、さらには虐待体験による傷つきを抱えています。親・家族との分離は見捨てられ感や親不信、ひいては人間不信や厭世観を強くし、虐待の後遺症として「無気力」「自暴自棄」「被害感が強い」「自信がない」「感情コントロールが苦手」「人の気持ちに分かりにくい」などの様々な様相を呈します。そういう意味では社会的養護での子どもたちの生活はゼロからのスタートではなく、むしろ「マイナスからのスタート」ということが云えます。また、その虐待に至ってしまった親の側からみてみると虐待の要因には子どもの育てにくさがある場合が多くあります。知的にポーターであったり、コミュニケーションが拙かったり、ものごとの受け止めがいびつであったり、感覚が独特で行動が変わっていたり、ともすればアレルギーや喘息などの疾病を抱えている。その子どもたちを養育するにあたり思うように行かず周囲からの理解や協力が得られず孤立し、追い詰められるなど様々な要因が絡み合い虐待に至ってしまうのです。つまり、支援にあたる者は親は虐待をしたくてしているのではない、苦しみながら虐待に至ってしまったら、親自身も被害者であるという視点を持たなければいけません。そして同時にそのような育てにくさを抱えた子どもたちが多く社会的養護で生活していることも併せて理解しておくことも必要です。

により親権者の同意なしに親から引き離され生活を余儀なくされている子どもたちも少なくありません。

二〇一五年一月全国の児童相談所々長会で二〇一四年全国二〇七か所の児童相談所（以下、児相）の児童虐待の相談件数が前年比二〇・五パーセント増の八万八九三一件となり、一九九〇年から統計を取り始めて二十四年連続で増え続け、初めて八万件を超えたと公表されました（図2）。厚生労働省は、今回の増加の主たる要因としてきょうだいが虐待された場合や面前DVも心理的虐待として定義を広げたことを挙げており、都道府県別で見ると大阪、神奈川、東京、埼玉の順となっています。また、二〇一五年七月から全国共通虐待通報ダイヤルが「189番」に整備されたこともあり、今後ますますその数は増えることが予想されています。

支援システムの破綻

この様な中で児相は、ケースワーカーの数が欧米の福祉先進国に比べ少なく対応に困難をきたしているだけでなく、虐待により子どもを保護する役割と家族関係再構築の相反する役割を一人二役でこなすというシステム自体が破綻をきたしています。一刻も早く他の福祉先進国に倣って子どもを引き離す役割は司法が担い、児相は本来の親・家族に寄り添い支援するという形に変えていかなければなりません。司法の社会的養護での役割を明確に位置づけ、児相と役割を分担し、家族関係再構築という目的に向かつて双方が連携し役割を果たしていくことが、社会的養護のシステムを機能させていく必須の条件であると云えます。

親子関係の再構築

そのような子どもたちに社会的養護では、安全で安心できる環境の中で健康で文化的な生活を営み、大人との愛着形成を基に心身及び社会性の適切な発達を保障することを目的として支援が行われます。さらに、虐待や適切な養育が受けられなかったことなどによる心の傷や発達上の影響を回復する心身のケアを行い、そして子育てのつまづきや様々な生きづらさを抱える家族に対し、子どもと家族の絆の維持と親子関係の再構築に向けた支援を行います。また、子どもたちの多くは、「大切にされる体験」や「自尊心を育てる機会や関係」を得ることのできない、安心感や自信を獲得することが困難な事情や環境の中で育ってきたことが多いため、安心できる場所や大切にされる体験を通して、子どもたちに自己肯定感や主体性を育成できるよう支援にあたります。

そのためには、生活における個性の尊重とともに、信頼できる大人モデルを示し、日常生活におい



て試行錯誤できる場や幅広い体験を積み重ねる機会を提供する必要があります。そして、継続して特定の大人が一貫性を持ってかわり、人間関係を保障することが子どもの安心感や他者への信頼感、自尊感情を育んでいくことに繋がっていくのです。特に子どもたちの心のケアは、心理士など専門家による個別の心理的ケアだけでなく日々の生活の中で生活担当職員によって行われる心のケアが大切です。

社会的擁護は育て直し

子どもの愛着は、子どもの様々な行動や情動に一喜一憂しながらも一貫した子どもへの受容と共感的理解をもって積極的なかわりを続ける養育者のありようと子どもとの相互関係により形成されるのです。そして養育者のそのような姿勢が子どもたちに人間や社会に対する信頼を定着させていくことに繋がっていきます。少なからず、これまで支配・被支配というかたちでしか人間関係を結んでこれなかった子どもたちが、社会的養護という大きな枠組みの中で、やがて人を信頼し依存できるようになり、自分らしく自律性と自発性をもって試行錯誤を繰り返しながら成長していくのです。このように、社会的養護では生活の中で子どもたちに傷つきからの治療的回復の支援を行っており、それが生活の中の心のケアであり、いわゆる子どもの「育て直し」ということとなります。

二〇一六年度社会的養護において「家庭的養護推進一五か年計画」（以下、推進計画）が進められています。これは、児童養護施設の集団養護を改め今後一五年の間に里親、地域でのグループホームを増やし、施設本体もユニット化して少人数で家庭的な養護形態に変えていくという計画です。この計画

の推進には、里親が増えないことや施設整備の費用・職員の配置数、小規模化した際の支援のあり方など多くの困難があります。それ以前に危機感を覚えるのは、国連からの度重なる勧告に対して国から打ち出された推進計画には、日本の独自性が感じられないばかりか、当該の各法人や施設においても理念や独自性・主体性が感じられないことです。

求められる社会の関心

これまで述べてきたように、社会的養護における子どもを取り巻く環境には課題が山積しており、法的にもまだまだ充分ではありません。具体的には、子どもの進学を含めた自立支援の保障、養育者側にも人財の養成・確保、専門性や職員配置の向上、里親においても、開拓・育成・支援という課題など枚挙に暇がありません。これらの課題を他人ごとではなく、社会的養護の言葉のとおり社会全体で考えて行くためには、もっと社会全体が社会的養護に関心を示すことが求められます。そのためには、我々社会的養護にかかわっている者が、社会にもっと現場の状況を発信し理解を深めてもらうことが大切です。社会的養護を必要とする子どもの心身の成長を阻害する最大の要因は社会の無関心なのです。

参考文献

- 社会福祉法人 大阪府社会福祉協議会
児童施設部会 援助指針策定委員会「児童福祉施設援助指針」

02 司法臨床における子どもの現状

奈良大学 教授 廣井 はずみ

家庭裁判所で少年事件、家事事件に携わった経験から、今、子どもたちを取り巻く状況について、子どもと家族とのつながり、子どもと社会とのつながり、家族と社会とのつながりから考えてみたいと思います。

一・再非行率の増加にみる環境要因の重要性

少年事件を話題にすると、最近事件数が増加しているのではないかと声をよく聞きます。実際はどうなっているのでしょうか。犯罪白書によると、少年の検挙人員は昭和五七～五九年をピークに減少しています。少子化で、そもそも少年人口が減っているのだから当然ではないかと考えられます。そこで、全少年人口に対して、検挙された者がどの程度占めるのか、人口比で経過をみてみました。ところが、人口比によって示された刑法犯の比率をみると、まだ減少し続けています。検挙された少年の数は、けっして増加していませんと考えられます。ところが、再非行少年の、検挙された少年全体に占める割合は、平成八年ごろから徐々に増加しているのです（図1）。なぜ再非行率が増加しているのでしょうか。背景の一端を家庭環境から探ってみました。少年院に収容された者の実父母率についてみると、平成二六年度では、保護者が実父のみ、実母のみとなつているのは、男子で五〇・八パーセント、

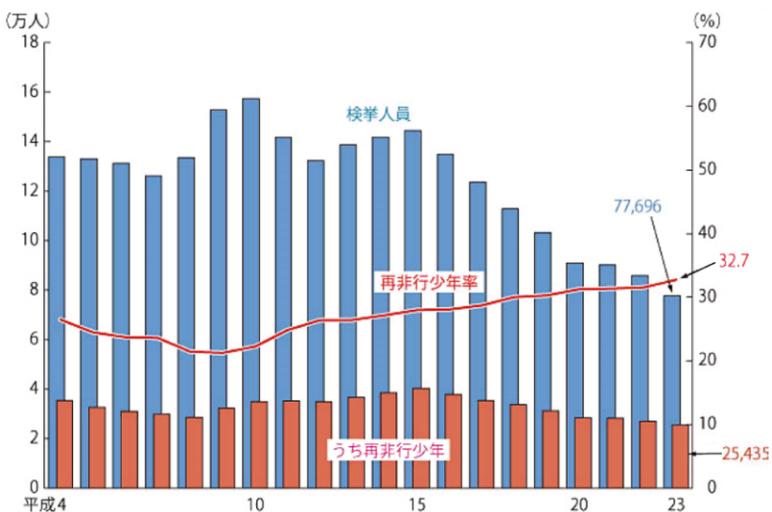


図1 少年事件・再非行少年の推移 (出典 平成24年版犯罪白書)

女子で四七・九パーセント（平成二七年版犯罪白書）です。それに対して、同じく平成二六年度で、児童のいる全世帯に占めるひとり親家庭の割合は、七・四パーセント（平成二六年度国民生活基礎調査）です。対象年齢層が一致していないことから単純な比較はできないものの、少年院収容者のひとり親家庭の割合が高いことが注目されます。さらに、この傾向は平成八年ごろから顕著になっています。

この現象は、少年たちの立ち直りに何らかの影響を与えている可能性が考えられます。ただし、ひとり親家庭であることが再非行の原因であると、短絡的に結び付けるのではなく、ひとり親家庭であるがゆえに起こりがちな課題について考えてみたいと思います。まず考えられるのが、貧困の問題です。法務省の少年矯正統計によると、少年院に新たに収容された者で家庭の生活状況が貧困に分類された比率は、昭和五七年が二九パーセント、平成八年が二一パーセント、平成二六年度が二六パーセントとなっており、再非行少年率の増減と軸を一にした動きであることがわかります。

貧困がもたらすものは、進学や就職など経済格差から直接派生する課題だけに限られません。たとえば、経済的に困窮している保護者は、待遇の良い職や低額の家賃を求め、住まいを転々とする場合があります。そうすると、子どもは転校を余儀なくされ、子どもによっては、学校に容易になじめない状況が生み出されます。また保護者の繁忙により、満たされない気持ちを抱くこともあります。さらに貧困が負い目となり、対等な交友関係が築けないことが生じるかもしれません。これら生活の不安定さや、社会とつながりにくい課題を抱えることは、非行のリスクを生み出しやすくします。

このような考えに立つと、再非行率の増加は、原

PROFILE



阪野 学
Manabu Sakano

1963年生まれ。大学卒業後大阪府内の児童養護施設で児童指導員となり、主に中高生の高年齢児を担当する。施設長を経て同一法人内の情緒障害児短期治療施設施設長に異動となり、その後法人事務局長（理事・評議員）として約28年間施設現場で児童養護に従事する。

二男一女の父親であり、18年間義理の父母も含め家族7人で施設内の家族寮に住み込んでいた。また、20年来施設の子どもたちを家庭体験として自宅へ受け入れる週末里親をしている。長男も、父の意思を継ぎ児童福祉施設で児童指導員として働いている。

2014年9月よりかねてより考えていた社会的養護の人材養成と研究のために保育者養成校の教員に転じた。児童養護の学会関西支部の立ち上げや児童養護の社会への発信と啓発のため機関誌の発刊や児童養護の子どもたちのため一般社団法人の設立準備中。将来は、自立援助ホームの機能を兼ね備えたファミリーホームの設立を考えている。

- 学校法人京都 YMCA 学園 評議員・学校評価委員
- 大阪府社会福祉協議会 第三者評価センター 評価調査者
- 和歌山県・岡山県基幹的職員養成講座 講師
- 社会的養護人財養成研究会 顧問
- 日本児童養護実践学会 関西ブロック副支部長
- 児童養護福祉士養成講座 講師

因の一端を子どもの貧困、そこから派生する社会との絆の脆弱さの問題にまで求めることができ、裾野の広い課題を含んでいることが察せられます。

二. 希薄化する親子関係

平成二七年八月、高槻市で中学生が連れ去られ、殺害される事件が起きました。何の理由もなく、子どもが殺害された事件に、社会は大きなショックを受けました。それだけではなく、非行とは関係のない二人が、家に帰らず、深夜街を歩いていて事件に巻き込まれたことも世間の注目を集めました。保護者の監督状況について意見する声もありましたが、この被害者らの固有の事情であつたと片づけることができるのでしょうか？今、深夜に街をさまよう子どもたちは、非行傾向のあるなしに限らず、少なくともと言います。深夜街をさまよう動機は、親と喧嘩した、親の帰りが遅く誰もいないのでさみしい、何となく家の空気が悪いなど、さまざまです。我々が、もし、子どもが深夜外出する事態に出くわしたら、どのように対応するのでしょうか？言下に禁止する、きっぱりとした姿勢は持ち合わせていないのではないのでしょうか。今の親世代は、多様な価値観を尊重すべしとの教育を受けてきた世代です。注意したい気持ちはやまやまだけれど、一方的に注意するものかどうか。心配だけれど、少し様子をうかがうてからにしようかと、慎重な態度をとる親御さんも多いのではないのでしょうか。このように親子関係は、親が一方的に価値観を押し付けるのではなく、子どもの価値観も認めていく、フラットな関係へと移行しています。

ところが子どもから見ると、このような関係はどのように感じられるのでしょうか。自由に行動できると感じる反面、本当に親は自分のことを心配して

くれているのだろうか、つながり方に物足りなさを感じるかもしれません。物足りなさから、さみしさを満たしてくれる相手を求めて、夜の街にさまよい出る可能性が考えられます。子どもの深夜の外出という社会現象の背景因のひとつに、子どもと家族のつながりの希薄化があるように感じられます。

三. 子ども・家族・社会との関係性の再構築

— 子の非行を抱える親御さんへのインタビューから —

子の非行を抱える親御さんが作る親の会があります。そのメンバーへのインタビューの一端をご紹介します。そこから見える現代の、子ども・家族・社会との関係性について考えてみたいと思います。

あるお母さんは、子どもが問題を起こすようになってから、サンガラスをかけて買い物に出るようになったといっています。子どもが非行化すると、親は地域や学校で肩身の狭い思いをし、悩みを外に向けて発信できなくなります。周囲から苦情や注意を受けることが多くなり、つい身構えてしまい、関わりを避けようとする姿勢が強くなります。周囲の目を気にするあまり、思うようにならない子どももつくづく当たったり、自分を責めたりと、家庭内で葛藤をつのらせます。親子の関係もうまくいかないし、地域や学校など外との関係もうまくいかない。このようにどこともうまくつながらない状況では、ますます不安が高まります。非難されないように、正しく子どもを導かなければならないとの思いばかりが強くなります。

精神科医の斎藤環は著書で、ひきこもりの家族について、個人、家族、社会、それぞれの間にコミュニケーションがない状態においては、外からの働き

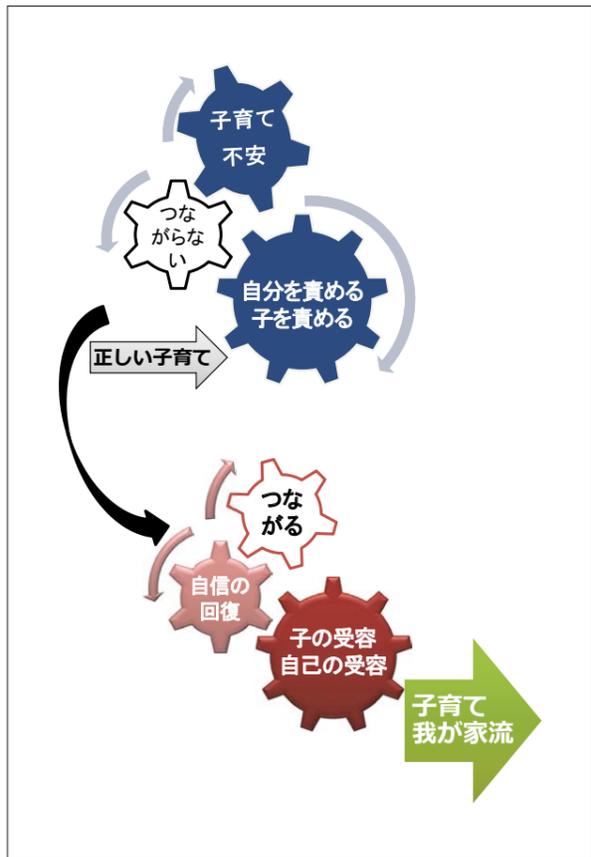


図2 親は子の非行をどう抱えるのか

かけはすべてストレスとなり、三者がかみ合うことではないと言います。斎藤が示したのは、ひきこもりの家族についてでしたが、非行の問題を抱える家族の場合にも同じ関係性が見られると思います。先の例で言えば、社会とつながっていない母親にとっては、専門家からの助言がストレスになり、家族とつながっていない子どもにとっては、親の忠告がうっとうしいと感じられないことになり、それぞれの間の溝はうめられないまま、事態は一向に改善に向かいません。

このように、にっちもさっちもいなくなつた状況で、親御さんたちは自助グループである親の会につながることができて、やっと余裕を取り戻すことができたと言います。外の世界とつながることは、親子の関係にも変化をもたらします。子どもにも子どもの考えがあることに気付いたと語つた親御さんが何人かおられました。まわりとつながることは、

親が自分自身を許すことを可能にします。自分を許すことができるようになると、再び子育てに自信を持つようになります。世間の目はさほど気にならなくなり、自分らしく子育てに向き合うように変化することが見られました(図2)。

子どもと家族、子どもと社会の関係が希薄化している実態について、非行、貧困、子どもの深夜の徘徊をとおして問題提起しました。そして最後に親が社会、そして子どもとつながる動きを生み出す仕掛けとして、子の非行を抱える親の会の活動についてご紹介いたしました。

引用文献

斎藤環 社会的ひきこもり、PHP研究所 (一九九八年)



PROFILE



廣井 いずみ
Izumi Hiroi

関西学院大学文学部心理学科卒業。大学で学んだ心理学を生かして人とかわる仕事がしたいと考え、家庭裁判所調査官の道を選びました。家裁では、少年事件、家事事件に取り組んでまいりました。数多くの少年たちとの出会いから、事件については責めを負うべきであるとしても、その背景事情をみると個人を責めるだけではすまないもののあることを知り、家族や、地域社会とのつながりにも関心を持つようになりました。30余年に及ぶ調査官の職を辞し、2008年4月に関西国際大学人間科学部に転職。実践として行ってきた非行少年とのかかわりについて、学問領域から見直す機会が与えられました。また、子どもの非行で悩む親の会との出会いにより、家族の視点から非行の問題を考えるようになり、当事者の持つ力についても学ぶことができました。非行少年の立ち直りには、既存の心理学だけでは対応できない、学際的な観点からのアプローチが必要であることを思い知らされ、大阪市立大学生生活科学研究科において非行少年の立ち直し支援について研究し、2014年3月学位取得。2014年4月から奈良大学社会学部心理学科において臨床心理学の教員として勤務しています。

所属学会は、心理臨床学会、犯罪心理学会、司法福祉学会、家族心理学会、コミュニティ心理学会など。

03 子どものウェルビーイングをいかに保障するか

鳴門教育大学大学院 准教授 木村 直子

なぜ今子どものウェルビーイングか

子どもはどの子どもも母親から生まれ、母親をはじめとする家族という社会に出会います。その中で最初は泣くことや、ほほ笑むという方法で周りの人に働きかけ、自分の働きかけによって反応が返ってくる応答性や相互作用を学んでいきます。子どもたちを取り巻く環境との相互作用において、時に子どもたちは、しんどさや生きづらさ、課題を抱えることとなります。現代社会の中で課題を抱える子どもたちは、必ずしも特異な環境に置かれていたり、気質的な問題を持つていたりばかりではありません。近年には子どもの健康や生活にかかわる重大な問題が断続的に発生しており、周囲の大人はその対応に困惑し、その困惑は社会全体に拡大しています。問題が起きてから、課題が生じてからではなく、予防的な対応が求められています。そのためには、これまでの対応だけでなく、新たな視点と技術が求められているように感じます。子どもを主体に子どもの健康や幸せを捉え直し、子どもの安全と健康の問題の本質と、解決の方向性を探索する必要がありますと考えました。

子どもの健康を考える場合に、発達の一側面だけ

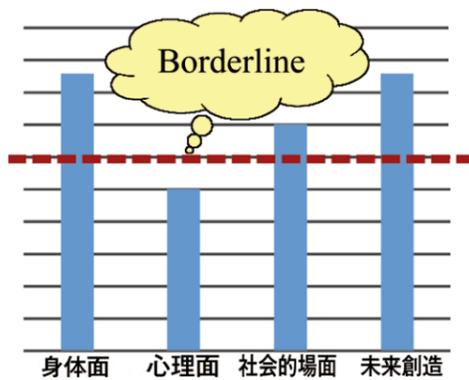


図1 Borderline = ボーダーライン

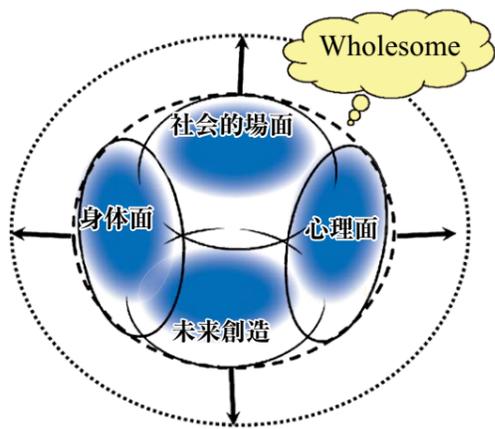


図2 Wholesome = 健康的な

でなく、子どもの発達を総合的に捉え、ハンディキャップの有無にかかわらず、すべての子どもに当てはまる健康状態を表現できるものとして、世界保健機関（WHO）の健康の定義よりウェルビーイングという概念を使用することにしました（“Health is a state of complete physical, mental and social well-being and not merely the absence of disease or infirmity.”）。

子どものウェルビーイングの定義を少し説明しますと、子どものウェルビーイングとは、「子どもが心安らぐ安定した生活環境を持ち、希望や夢への期待を持って生活できている状態・子どもが健康で安定した生活を実現できている状態」を指します。その内容は、身体面のウェルビーイング、心理面のウェルビーイング、社会的場面でのウェルビーイング、そして自分の未来を創造する力という四つの領域から成るものです。こうしたいくつかの領域から構成されている健康の概念は、全ての領域が一定のラインを超えているときがよい状態だというふう考えられがちです。（表1）

例えば図1のように心理面がボーダーラインに到達していないと、心理面に何らかの手当や支援を要するというものです。しかし私が示したウェルビー

ング、そんなイメージです。図2ではとても美しい円になっていますが、いびつな円でもバランスが取れていればいいのです。バランスのとれた子どものウェルビーイングを指向していくことこそが、子どもを主体に子どもの健康や幸せを捉え直し、子どもの安全と健康の問題の本質と解決の方向性を探索することにつながると考えています。そのため私たちは社会全体がこの子どものウェルビーイングという一つの指標を共有し、一つは子どものウェルビーイングを規定している要因は何かを探るような「研究」と、そして子どものウェルビーイングを最善の目標に考える子どもとその家族への「支援」、それを往復したり支えたりする「施策」（サービス・制度）の立案、計画をすることが大切であり、子どものよい育ちを保障する社会に近づくのではないかと考えています。もちろん、絵に描いたようにスムーズには運びませんが、理念や目標のない支援や施策は、決して子どものウェルビーイングを実現することはできません。

さて今日はこのような枠組みで研究し、子どものウェルビーイングを指向した具体例をいくつか紹介したいと思います。紹介する中で研究と臨床、そして施策（サービス・制度）のつながりの重要性についても少しお話できればと考えています。（図3）

家族生活と家族の情緒的な関係性について

まず一つ目は、家族生活と家族の情緒的な関係性についてです。子どもの中に家族との情緒的な関係性が肯定的に内面化していることが子どものウェルビーイングの実現につながる、家族との情緒的な関係性は、子どもが想定した家族中心の生活の中で育まれ、子どもの中に家族との情緒的な関係性が肯定

イングのイメージは、このような目に見えないラインで線を引くものではなく、図2のように、各領域の大きさは異なれど、全体としてバランスを取り均等にしているホールサムな状態のことを指しています。ちなみにこのホールサムという概念は、日本国憲法の第二十五条で、“All people shall have the right to maintain the minimum standards of wholesome and cultured living.”（健康で文化的な生活）にも登場しています。よりよいウェルビーイングの状態とは、バランスの取れた全体が大きく育つてい

身体面のウェルビーイング	生活のリズム 疲労感 健康状態・睡眠
心理面のウェルビーイング	自尊感情 幸福感 安心感
社会的場面でのウェルビーイング	友人関係 学校場面 (授業・先生との関係) 家族内での安堵感
自分の未来を創造する力	生活の目標 将来への見通し 無力感

表1 子どものウェルビーイング構成概念

的に内面化されるとき、家族生活の充実が子どものウェルビーイングを高める、というものです。家族との情緒的な関係性を肯定的に内面化しているとは、子ども自身が自分は家族から気にかけて大切にされ愛されているというような肯定的な認識を持っていることを指しています。また家族生活の充実というのは、ここでは食事をともにしたり一緒に過ごす時間を大切にしたり、子どもが帰宅したときに家族の誰かがいてくれるといった家族中心の生活を送っていることを指しています。

ここから言えることは、家族生活の各場面において、子どもたちがどのように期待し、考えているの

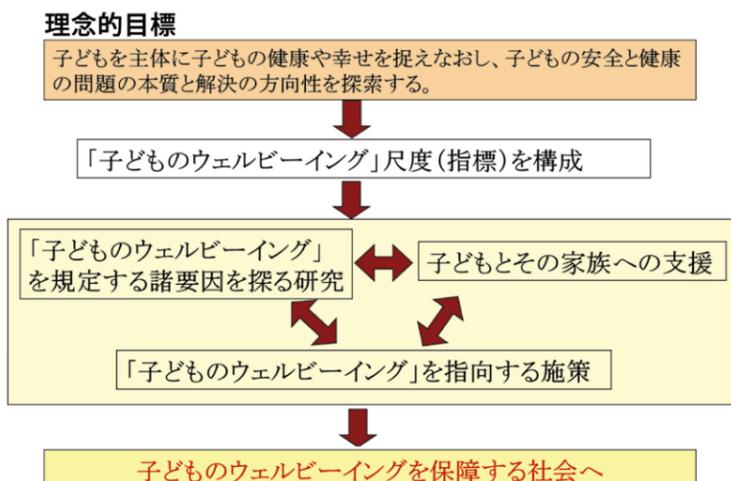


図3 子どものウェルビーイングを志向していくために

かを親が把握すること、そして子どもたちが期待し、想定している家族生活と親のライフスタイルを折り合わせることを求められているのです。

そのためには、子どもが自立するまでの間、子どもを育てる家庭において大人が家族中心の生活を送ることができるとは、そんな社会システムが必要となります。また、時には子どもの期待していることを理解するために、適切な第三者、祖父母でも親族でも近隣でも構いませんし、場合によっては専門家、援助者の手を借りることもあるかもしれません。そういう意味では、家族支援の在り方が問われています。現代社会における家族支援では、子どもと親を包み込む支援者が求められていますが、それは決して大人の都合のいいように親に寄り添うものではなく、各家族が今置かれている中で可能な限り子ども中心の家族生活を送れるための具体的な工夫や建設的な助言が求められているのです。

対人関係の発達段階と家族の情緒的関係

二つ目は、対人関係の発達段階と家族の情緒的関係についてです。研究の中では三歳以下の年齢時に、身近で世話をしてくれる存在との情緒的な関係性を肯定的に内面化していることが、子どものウェルビーイングにつながるということがわかりました。すなわち三歳以下の年齢時に、子どもの身近で世話をしてくれた大人との関係性を、中学生になった際に肯定的に内面化していることが重要です。三歳以下の年齢時に家族とともに生活している子どもは、親や家族との情緒的な関係性がそれに当たります。また三歳以下の年齢時に家庭以外の場で暮らす子どもたちや、三歳以下の年齢で社会的養護を受けている場合は、その場であらう大人との関係性を肯定的

に内面化するということが非常に重要になってきます。すなわち三歳以下で社会的養護を受ける際には、特定の職員との関係性が保障され中学生まで継続できるような養育の継続性が求められています。

こういったことを踏まえた支援計画を立てる必要がありますし、制度的にも心理的な親となる特定の職員が保障される施設、里親や養子への委託などが必須となります。

一方三歳以上の年齢で社会的養護を受けることになった子どもたちは、原家族との情緒的な関係性を修復していく必要があります。このように入所年齢によって施設職員の役割の違いは、現在の日本の社会的養護の体制（約九割近い子どもたちが施設養護を受け、七割以上の施設が大舎制の大きな集団生活である。）の中で実践するには厳しいものがあり、抜本的な改革が求められています。

子どものウェルビーイングを保障する社会へ

子どものウェルビーイングを保障することは、「保護」の枠内にとどまらず、子どもが家族との情緒的な関係を肯定的に認識し、「生きていく」というのは「すばらしい」「子どもである」というのはよいことだ」「この世界にうまれてきてよかった」と感じながら生活できるようにすることです。このような普遍的感情を子どもたちが自然に身につけ、子どものウェルビーイングを実現するためには、現代社会の中で十分な機能を発揮しにくくなっている家族の役割や家族の意味について再考していく必要があります。それと同時に、社会的養護が必要な子どもたちの現状と求められる家族への支援においても、子どものウェルビーイングを実現していくために必要な環境と、それが提供できない社会システムの問題を折り合わせていかなければなりません。

04 親子が向き合うことのできる環境をいかに整えるか

龍谷大学社会学部 教授

かねこ りゅうたろう
金子 龍太郎

一. はじめに

私は滋賀に位置する龍谷大学社会学部の現代福祉学科に所属して、発達心理学や児童福祉の授業を担当しています。大学生のときには、理学部で生物学を専攻して、生態学、エコロジーの勉強を通して、環境の重要性を学びました。その後、大学院では文系に移り、発達心理学を初めとして、幼児教育や小児保健など、学際的に乳幼児の研究をしてまいりました。

大学院を修了してから、乳児院と児童養護施設に勤めました。そして、施設の総合移転の機会に、乳幼児にとってよりよい生活環境を整えた中で、子どもの発達状況を調査して研究としてまとめた経験があります。

次には、社会的養護についてもっと広く捉えたいと考えて、里親を含めた社会的養育の在り方を模索していく中で、オーストリアで発祥した国際的な児童福祉組織 SOS キンダードルフ、SOS 子どもの村を学び、これが理想的な形態だと思いついたので、それを日本に導入するために NPO 法人を作って啓発活動を行いました。

その一方で私は、滋賀の里山公園の木を間伐した

木村直子
Naoko Kimura



PROFILE

京都府生まれ。心理学に興味を持ち、大阪市立大学生活科学部に進学。同大学院大学院生活科学研究科後期博士課程修了、博士号取得。2007年より鳴門教育大学大学院学校教育研究科幼年発達支援コースの講師となる。2015年4月より現職。大学3年生のときに家族社会学の先生に師事したことが、現在の「子どものウェルビーイング」研究につながっている。大阪市の家庭児童相談室で子どもとその家族への相談業務を経験し、臨床の重要性を痛感するとともに、臨床と研究を自由に往復することのできる研究者を夢見る。研究では、すべての子どものウェルビーイング (child well-being) を実現するために、家族に求められること、地域に求められることを追及している。現職では「幼年発達支援コース」に所属し、幼稚園教諭や保育士としての専門性を高める学生・院生らと授業や修士論文などを通して多くの時間を過ごしている。

所属学会

日本家族心理学会、日本家政学会、日本社会病理学会、日本児童青年精神医学会、日本保育学会、日本子ども家庭福祉学会、日本精神保健社会学会など

り草刈りをする環境ボランティア活動を一五年続けています。森の中で子どもたちが遊ぶ姿を見たいという思いでやってきました。その結果、野外で遊ぶフィールドも整備されて、二〇一二年から野外保育：森のようちえんが始まりました。そういった実践の話を交えながらお話しいたします。

二. 二人の被虐待児の事例から

親からひどい虐待を受けてきた二人の有名人、マイケル・ジャクソンと飯島愛の事例から浮かび上がるのは、親たちの欲望が強く世間体を気にして、子どもを所有、支配、コントロールするとともに、そのことに気づいてない親たちは、子どもにとって悪い人間環境だったという事実です。親は子どもにとって環境です。そして、親が必ずしもいい人間環境とは限らないという事例として紹介しました。

三. 心の基盤「三つ子の魂」を育むために

ここでは心の基盤として、「三つ子の魂」を取り上げます。魂を辞典で調べますと「生き物の体の中に宿って心の働きをつかさどると考えられるもの」(大辞泉)とありました。心の働きをつかさどる、

つまり心の基盤、それを昔の人は魂と呼んできたようです。そして、三つ子は数え年で、満年齢にしますと一歳、二歳の小さな子です。こうして「三つ子の魂」を私なりに定義しますと「胎児のときから一、二歳までの間に育ち、その後の人生に影響を与え続ける大切な心の基盤」となりました。つまり、二歳までで人生が決まるのではなく、人格の基礎として百歳まで影響を与え続けると考えるのです。

先ほどのマイケル・ジャクソンと飯島愛さん、そして社会的養護の対象になった子どもたちは、この「三つ子の魂」が健全に育っていません。健全な「三つ子の魂」を、今の発達心理学などで言われている言葉に置き換えますと、まず安心感。これが何より必要です。それから、基本的信頼感、自己肯定感、そして安定した愛着となります。それらをひっくり返して「三つ子の魂」と私は考えたのです。親から守られて暴力を受けないという安心感の中で、親に対して安定した愛着が育って、その人を信頼して、自分は大切な存在だという自己肯定感が育つ、それが健全な「三つ子の魂」なのです。

四. 豊かな家庭環境構築のために

1. 基本的理解 | 家族の進化的基盤：約四三〇〇種存在する哺乳類の中では、人間の乳児が最も難産で産まれ、手のかかる育児を母親一人だけで行うのはとても無理なので、人類は父親という存在を作って、家族が協力して共同育児するように進化しました。決して母親一人だけで育てるのではないと、現在の霊長類学や乳幼児の諸科学が明らかにしています。
2. 現代家庭の問題点：今日の日本では「夫は仕事、妻は家庭」と役割が集中して、「夫は仕事」で死にそうで、「妻は家庭」に縛りつけられた状態になっていて、夫と父親が家庭から奪われてしまっ

す。そうした中であって、子育て中の母親の育児不安やストレスはとて大きく、一方で仕事に追われる父親のストレスも高く、家庭での夫婦関係と親子関係の悪化につながっています。

3. 親子が向き合える家庭になるために…まず、動物界で最も難産で育児に手のかかる人類においては、夫と父親を家庭に取り戻し、夫婦円満な関係を構築することが何より求められます。せめて、出産前から出産後の数か月は父親が残業しない、出張に行かなくてもいいように勤務先の理解と協力が欲しいものです。また、三歳までの子どもがいる家庭では、父母の残業や転勤を控えたり、通勤時間が短くてすむような住宅を確保できるようにする必要があります。一方、育児中の母親にとっては、育児だけが人生ではありません。仕事や趣味、そして友人関係の中で、一人の人間として生きているのです。母親がわが子から離れてほかの人に委ねる、これが共同育児の一種です。日中わが子を保育所に預けた女性が勤務をこなして給料をもらって税金を払って、それによって国や自治体が保育施設の充実を図るといった在り方を考えていいのではないのでしょうか。

五. 実践例

1. 広島乳幼児ホーム

私が勤務していた広島乳幼児院、児童養護施設・広島修道院では、養育環境を全面的に見直し、愛着関係を重視する乳幼児一貫養育の体制をとった乳幼児ホームを作りました。その中では、言葉をはじめとして子どもたちの心身の発達が向上したのです。子どもと養育者のコミュニケーションが豊かになれば、愛着が深まり、基本的信頼と自己肯定感が育ち、それによって心身の発達が進んだと解釈できます。社会的養護の対象の子どもたちの生活環境を豊かに

する必要性を改めて主張します。

2. 国際児童福祉組織 SOS 子どもの村

その後私は、国際児童福祉組織 SOS 子どもの村を日本に導入するという活動に取り組みました。里親ファミリーホームという形をとって、一人の母親代わりの女性が、四、五人の子どもを一戸建ての家で育てます。その家が十数軒集まって、村つまり生活共同体を形成しているのが子どもの村です。日本では二〇一〇年に福岡市にできました。続いて、二〇一四年には東日本大震災の犠牲になった子どもたちのための子ども村が仙台市にできて広がりを見せております。この組織の特徴は、財源の半分は市民からの寄付、あるいは企業からの献金でまかなっていて、市民と社会が社会的養護の子どもたちを支えるという新しい形と言えます。



乳幼児ホーム

六. 終わりに

現在の危機を招いているのは私たちの生活環境の破壊であり、破壊を招いたのは、ほかならぬ私たち大人なのです。

しかし同時に家庭をはじめとして、さまざまな環境を豊かにできる能力も大人は持っています。地球温暖化や森林破壊といった自然環境の破壊を食い止めるために、数多くの人々が取り組んでいかねばならないように、親子が向き合う一番身近な環境である家庭の破壊を防ぐには、国民全体が、国を挙げて取り組まなければ解決につながりません。それは、一人ひとりの行動から始まっていきます。地球環境の中でも子どもにとって最も身近な家庭環境を守らなければ、子どもを守れないし、ひいては私たち自身を守れないのです。

今日のシンポが子どもを豊かにする皆様方の行動につながるように願っております。ご清聴ありがとうございます。

メッセージ

私はまず、理学部生物学教室で動物生態学・環境生物学を専攻しました。そこで学んだのは、人間を含む生物というものは、環境と一体となっていて、地球環境に適応して進化したという生物観でした。その後、大学院では教育学研究科に所属して、乳幼児の教育学、発達心理学、小児保健学の学際的視点を学びました。

その後、児童施設職員になった一九八〇年代の後半、私は虐待とネグレクト（養育放棄）の被害を受けた子どもたちとその親たちに初めて出会い衝撃を受けました。また、施設総合移転の機会に養育環境

を全面的に見直して、愛着関係の重視や豊かな環境づくりを努め、子どもたちの発達を向上させる実践に取り組んだのです。

しかしながら、里親を含む社会的養護について学びたいと思って施設を退職した私は、短期大学保育科の教員となり、施設での実践研究をまとめて、社会的養護の中に位置づけました。そして、龍谷大学に赴任後の二〇〇四年から、理想的な社会的養護である国際児童福祉組織 SOS キンダードルフ（子どもの村）を日本に導入するために NPO 法人を設立して活動を開始し、それを受け継いだ福岡市のグループが、二〇一〇年に日本で最初の SOS 子どもの村を里親ファミリーホームの形態で開設したので、子ども心身の健全な発達にとって不可欠な、養育者という人間環境や地域や地域という生活環境を豊かにして、不幸な生い立ちの子どもたちに幸福をもたらす営み、その具体的な場所が SOS 子どもの村なのです。

現在私は、滋賀県大津市の野外保育（せたりん）ようちえん）の保育環境を整備する活動を継続して、生き生きとした子どもたちの姿に驚く日々を過ごしています。木に登ったり、裸足で遊びまわる子どもたちは、今日の日本では、絶滅危惧種、なので、環境を整えれば、すぐ復活するものだと教えられました。その環境の中で、子どもたちは遊びを通して、生きる力を自ら育んでいるのです。

私たち人間は地球環境を破壊してきました。しかし同時に、環境を豊かにできる能力も持っています。それを生かして、最も身近な家庭環境を豊かにするために行動しようではありませんか。今日のシンポが、皆様方の行動につながるよう強く願っています。

3. 滋賀県の都市公園での森のようちえん

野外保育、森のようちえんの取り組みでは、これまで大人たちが奪ってきた子どもたちの遊び環境を豊かにする発想のもとに、そのための森の整備に取り組んだのです。森の中では、子どもたちは木登りとか動植物を探ったり、それから取っ組み合って身体的遊びをしますが、これは霊長類の特徴でもあるのです。動物としての幼児たちが、本能的な行動を表せる制約のない環境が森なのでしょう。そして、保育者を信頼して、自由な活動を行う中で、自分に対する自信、自己肯定感が育っているのです。



森のようちえん

PROFILE



金子龍太郎
Ryutaro Kaneko

1956年 広島県生まれ
広島大学大学院教育学専攻修士課程（1981年修了）
学術博士（1994年広島大学）
〈研究テーマ〉
理論的・実証的研究として、報告者が発案した「授抱」概念の検討を進め、人間存在に関して新しい視点を提案する。次に、実践的研究に関しては、「びわこ文化公園」で関わってきた自然の中での保育活動「森のようちえん」活動を国際社会文化研究所の共同研究として進めている。
〈所属学会〉
日本発達心理学会、日本子ども家庭福祉学会、日本保育学会、日本乳幼児教育学会、日本乳幼児医学・心理学会
〈社会貢献〉
森の風音 代表（びわこ文化公園での環境ボランティア活動）
〈参考図書〉
金子龍太郎（著）「抱っこで育つ『三つ子の魂』—幸せな人生の始まりは、ほど良い育児から—」明石書店 2014年

05 総合討論

コーディネーター 畠中宗一

関西福祉科学大学教授



畠中 社会的養護、特に施設養護の職員の育成に必要なことはという質問からお願います。

阪野 子どもたちと一緒にあって、そして一緒に考えて、一緒に悩んで、一緒に泣いて、そういうことだと思えます。そのとき子どもたちは共感的な理解、こんな俺でええのかっていうことを繰り返して言ってくるわけですから、そんなお前でええんやでっていうことを繰り返して、お互いの関係性の中でそれを伝えていく、これが社会的養護における施設養護の職員の専門性というように認識しています。そういうことを養成の段階からいかに伝え理解をさせるのかですね。

畠中 木村先生はいかがですか

木村 子育て全般に対する専門性がすごく求められていて、家族への支援や地域の子育て力の向上といった本当の意味でのゼネラリストであることが一援助者にすごく重くのしかかっている時代だと感じます。もう一つは、現代社会の中で家族関係が複雑化しているので、家族への支援が困難になっていることです。いつの時代でも、こうやったらうまくいくという正しい答えがないところ

てはいかがですか。

廣井 私がほとんど初めて関わったような、もう何十年も前のことなんです。いまだに覚えているのは恐喝と暴行という非行名の一六歳の男の子でした。中学を卒業して働きだしたけれど続かない。その事件が起きた時期っていうのは入学を前にした春休みだったんですが、なぜか制服を着た男の子ばかり狙っていたんです。お金出せと、お金を出さなかつたらポケットに手突っ込んで取るということをやったんです。ただ、だんだん悪くなっていったっていうより、いきなりばんと出てきた感じだったので、やっぱり何か原因があるんだろなと思っていました。裁判所は少年と親御さんと別々に会ったんですが、親御さん、お父さんにお会いしたら前歯が欠けていたんですよ。「どうされましたか、それは」ってお聞きしたら、「息子に殴られた」と言われました。少年に会ってお父さんを殴ったんだって？って話をしたら、本人が泣きながら訴えたのは「お父さんは自分を殴るなと言った」っていうことで、家庭の中に大変なことが起きていることがわかったんですが、そんな話をしているうちにこの子ひよっとしたら通じるものがあるんじゃないかなっていう感じがしてきました。周りからはもうそんなにくさん悪いことやってるんなら施設に行っても仕方がないというような話も出ていましたが、家庭裁判所は審判で正式に決まる前に補導委託ということで民間に数カ月預かってもらって最終的に結論を出すということをやっているんです。彼の場合にはある商売をされているところにお預けしたんです。その商売をされている方が彼のお父さんとは真逆の非常に男性的なしっかりした方で、

で、目の前にいる子どもや家族とつながって同じ場に生きながら援助していくということが求められている。これが一番しんどい。他者とつながって生きていく力みたいなことが求められています。全体をバランスよく育てるといのは決して社会のためではなくて、逆に社会の流れにのみ込まれないために私たちはバランスよく自分らしさを育んでいく必要があるのではないかと思っています。

畠中 保護観察所が各機関と連携を取るという例についてはいかがですか。

廣井 電話がかかってくると間仕切りのないワンフロアにいる各機関の人たちが同じ情報を共有できる。場合によっては一人の少年にサポートセンター、児相、保護観察所、みんなが共同でそこに同席して面接をする。みんなが見守っているんだよっていうメッセージです。

畠中 非行のことで悩んでおられる自助グループのことをもう少しお願いします。

廣井 ウェブ上に公開されている番号に電話をする、とにかく何の批判もしないで「お母さんよく頑張ってきたね」と聞いてくださるのがあるのが良かった。そこに月例会とかがあるんですが、そこに出かけるにも時間がかかると何って思います。といいますのは、わが子が非行の問題を持っているんだということを自分の中で落とし込むまでに時間がかかります。それを乗り越えて出かけて行き、お話しをされると「お母さん頑張ってるね」とか「子どもさんも結構やるじゃない」というような言葉ももらえる。そんなところから今まで思い込んでいて本当にもうにっちもさっちもいなくなつた関係に少し緩みが出てくるんです。

畠中 いままで印象に残っている少年事件について

彼のことをうんと見込んでくれました。数カ月働くと、随分落ち着いてきて、結果として今まで通り家の中で生活をしながら保護観察という指導を受けていくということで収まっていたんです。こういう子どもの育ちということを語るときに何かやっぱり大変な家庭で育ってしまったら、その先いつか未来はどうなるんだろかということにいつかしまいがちですが、何かの出会いで変わることもあるんだなということがすごく印象に残りました。

畠中 共同養育についても質問がありましたね。

金子 女性二人でもいいんです、男性二人でもいいんです、あるいは三人、四人でもいいんです。つまり二人以上ということが大事なんです。一人だけ、それも母親だけに押しつけるのはおかしいという主張なんです。人類は出現以来何百万年です、何百年じゃないです、何百万年ずつとやってきたんです。それをおかしくしたのが近代社会と言ってもいいですね。

畠中 養成の課題についてはいかがですか。

金子 施設の子ども、里親さんの子どもでも本当にひねくれています。腹が立つような言動もします。初めて会ってこのばかとか、変なおっさんとか言われるんですよ。つまり正しいコミュニケーション、社会性を身につけてないんですよ。非常に難しいです、やっぱり心の傷もあるし。親もさらに難しいですね。これを四年制大学出た新卒の人、あるいは短大、専門学校の人に任せることはまずできません。じゃあどうすればいいか。SOS子どもの村という国際組織がやっている職員養成で、この仕事をする前に厳しい選考を経て適性のある人を選んで、その人たちを一年半か二年間養成させます。養成学校もあるんです。短期大学、



畠中 阪野さんからは児相と司法の役割分業、つまり子どもを引き離す役割はきちんと司法でやっていただいて、家族の再統合といったテーマは、児相が分担すべきではないかという提案を戴きました。廣井さんからはこれまでの少年事件の具体的なデータから、実は減少していると。しかし、再

道草

コラム

第5回

温泉の三題咄

たけした けん
理事 竹下 賢

本コラムの連載も1年4回を終えたので、テーマを一巡したことにして、ふたたび温泉に戻ることにする。温泉には人さまざまな評価基準があるというのは、初回で述べたことであるが、私としては、そこで少し触れていた景観にこだわっている。つまり、通常は露天風呂になるが、そこから景色を楽しめる温泉である。

最近の熊本地震との関係もあって、何よりも思い出すのは熊本県玉名市の山腹にある草枕温泉である。玉名地域は活断層の北にあり、報道からは地震の大きな被害はなかったように思える。この温泉の露天風呂は有明海を見渡す位置にあり、しかもそこでは、その向こうに雲仙岳がそびえる雄姿を楽しむことができる。まさに絶景である(写真)。

この温泉名の由来は、小説『草枕』にある。その有名な冒頭の文章、「智に働けば角が立つ。情に掉させば流される。意地を通せば窮屈だ。兎角に人の世は住みにくい」は、受験勉強をした人であれば、誰もが記憶に留めていることであろう。しかし、その小説の謎の女主人公が、玉名市と熊本市の境界の村である天水の住人がモデルであったことは、それほど周知ではない。

そして、そのモチーフは作者である夏目漱石がその地、玉名市天水町にある小天(おあま)温泉を訪れていたことから、生み出されたのである。小天温泉にある温泉宿の那古井館は、戦後になって小説にちなんで変更された館名だそうだが、漱石が滞在した温泉宿はその近くにある前田家別邸である。これら旧跡が散在する旧来の地区は内陸に入った場所にあるが、当の草枕温泉はそこから離れて、有明海を見渡せる西側の山腹にある。

そこから眺望絶佳、雲仙普賢岳の威容を楽しめるといいところだが、1996年以来、雲仙岳の最高峰は、1359メートルの普賢岳から1486メートルの平成新山(写真)に変更された。それは1991年、例の普賢岳の噴火で出来上がったまさに平成

の新山であり、噴火の収まった96年に命名されたという。当時の災害は、むしろ大火砕流が報道関係者や火山学者など計43名の死者・行方不明者をもたらしたことで、人々の記憶に留まっている。

この雲仙岳も火山であることから、温泉となじみが深い。そもそも、ウンゼンの戦前の表記は「温泉」であつたらしく、まさにその山は豊かな温泉地を山裾や山腹に擁していることを意味している。さらに興味深いことに、雲仙岳のある天草半島は

熊本側の有明海と長崎側の橘湾に囲まれているが、橘湾は火山性のカルデラであるという有力学説があるらしい。だとすれば、橘湾は鹿児島島の錦江湾の北部に相当する始良(あいら)カルデラと同じ地形となり、雲仙岳は桜島と同様のカルデラの外輪山ということになる。

雲仙と表記したのは、その地が国立公園に指定されたことを契機にしていたが、1934年の最初の

指定は、瀬戸内海と霧島とともに3か所同時になされたのであった。その2か所が九州のカルデラ地域であって、日本の景観が火山に結びついている証でもある。これに結びつくのが温泉で、それは橘湾のカルデラに関係している。これは千々石(ちぢわ)カルデラと呼ばれるが、それは島原半島西海岸の雲仙市千々石町の地下にマグマ溜まりがあるからで、ここから熱源が普賢岳に供給されるのだが、同じ雲仙市の小浜などの温泉郷の熱源もここにあるという。このタイプの温泉は、火山と地下でつながっている。

景観と文学と火山をめぐる温泉の三題咄である。



草枕温泉てんすい全景



平成新山

非行率は増えているんだと。そこに着眼して見ていくと、やはり貧困、そして保護者の長時間労働、さらには時間的余裕のなさ、そしてネグレクトという、そういうメカニズムが見えてくる。さらにフラットな親子関係が子どもたちから見たら、やっぱりきちんと叱ってくれる親とか、頼れるものを求めている深夜の徘徊ではないかという一つの解釈が示されました。また社会も子どもたちをネグレクトしてんじゃないか。社会とつながっていない親に専門家がいろんな助言をすると、それがすごくストレスになるということですね。さらに家族とつながっていない子ども、逆にこれは親のいろんなメッセージがストレスになる。悪循環ですね。だからきちんとつながりや関係を作り上げていくということができていかないと、こういった問題も解決にはなかなか道が遠いというようにも読み取れました。木村さんの報告はこういった現状を前提にして、ウエルビーイングという、どちらかという福祉の領域で出てきた概念ですけども、保護や措置の対象として考えられた福祉観(ウエルフェア)から、もっと自己実現とか、そういうものもきちんとその中に含み込んだ概念としてウエルビーイングが提案されました。金子さんはすごく具体的なSOSの運動や森を造る運動とか、まさに実践を具体的にお話しただいて、環境をいかに整えていくかというところから、長い時間軸の中で人間の進化みたいなものをきちんと捉えておられます。

いくつか共通の課題が出てきているように思います。無関心がネグレクトを増幅させている。全体に共通するものが関係性とかつながりですね。こういったものを今の社会が、どちらかという経済に依拠した議論が世の中では一般的です。で、やっぱりその中で人とのつながりとか関係性、こういったものがもう一回再構築されていかない限り、子どもの未来といえますか、こういったものには明るい展望を作れない。特に情緒の問題とか、ウエルビーイングもそうですけども、この情緒関係というものがどのようにしたらきちんと形が成されていくのか、この辺が今の社会の在り方で本当に育っていくのか、そういう問いだと思っですね。

園で育ったおサルさんと近くなるのではないかと、ですからここでは生得的なものや学習的なもの、これもやっぱり併せて考えないと人間理解には結びつかないと思います。

「鳥中 鶯田清一先生が『老いの空白』で、老いとかの「経験が価値を失う」ということ、それは成熟が意味を失うことだ。さらには成熟が意味を失うということとは「大人」になることの意味が見えなくなる」ということだ(五五頁)。そして大人になることの意味が見えない社会にいたい未来はあるのだろうか。若者たちが未来に希望を持って孤獨化しているのは、老いや経験が意味を失った社会では「大人」になる意味が見いだせなくなっているからではないのか。ここで老いとか経験、これがその価値を失う、これらは生産的課題達成型の価値観と対抗する価値であるという意味になります。われわれの世界が生産的課題達成型の価値観に覆われ、それに対抗する価値を無価値化しているということにもなります。したがって子どもの希望はこの価値の比重を少し低下させて、関係性とかつながりを重視する価値に少しだけシフトしていくことが必要ではないかと。これが本シンポジウムの結論になっていくのかなと思います。

本日はありがとうございました。

プロフィール

1946年京都市生まれ。1972年京都大学法学部卒業、同大学法学研究科入学。1977年関西大学法学部専任講師、1980年同大学法学部助教授を経て、1987年同大学法学部教授。他に日本法哲学会理事長、関西大学副学長を歴任。現在は長岡京市教育委員(2005年～)、温泉学会会長(2007年～)。専門分野は法哲学、環境法思想。



未来は多様な 文脈で存在する

〈ひと〉 鷺田 清一

京都市立芸術大学 学長



明確な対立の構図から
見えにくい時代へ

——先生が生きてこられた時代や社会を振り返って、どのような感想をお持ちでしょうか。

鷺田 難しい質問ですね（笑）。二〇世紀の終わりにバブルがはじけるあたりまでは、経済・政治・思想など、どのような分野にも、対立の構図というものがありました。たとえば一九八九年にベルリンの壁が崩壊するまでの、資本主義体制と社会主義体制の対立です。これは非常に明確でした。

一九八九年に「ベルリンの壁」が崩壊したときから、以後、政治やイデオロギー上の対立も弱まって、いよいよ平和に近づくかと思っていました。ところが、ますます暴力的な対立が噴き出し始めて、世界がいつそう流動化し、混沌としてきています。さまざまな対立の軸が錯綜していて、見えにくい時代になったという感覚がありますね。

経済でいえば、バブルの頃までは、リアルな経済とバーチャルな経済の違いが肌で感じられたような気がします。日本においては、昔は中



シンプルな学長室

流が一番多く、社会の9割以上を占めています。それなのに、その中流が縮小して、これほどまでに貧富や「希望」の格差が出てくるとは、当時は思いもしませんでした。

二十世紀の終わりに「貧困」という言葉が、世界を考えるとときのキーワードの一つになるなどとは想像もしていませんでした。昔から、第三世界の貧困というのはずっとありましたが、先進国の中で貧困という問題が浮上してくるということ、これを明確に予測できた人はいませんでした。難しい問題だと思います。

差異の境界領域で問題が浮上

——現代人、あるいは現代社会についていかがですか。

鷺田 今日難しい質問ばかりですね(笑) 先程の回答と重なる部分がありますが、これまでと比べて、時代のフィロソフィーが見えにくくなってきたということがあります。

現代は、あらゆる差異の境界領域が変化してきているように感じます。例えば、性差をめぐって、「男性的／女性的」というようなこれまでのイメージでは捉えられなくなってきました。世代における大人と子どもの差異もそうです。一億総幼児化とも言えるような今の社会の中で、大人であるということの意味も非常に見えにくくなってきています。さ

意味では、患者さんのいる場所へ行く、往診する医師のごとですから、病院で患者さんが来るのを待つような医師は臨床医とは言えないはずです。

臨床哲学というのも、そういう意味なのです。これまでの哲学は、理屈の好きな人や、物事を考えるのが好きな人が、研究室や書斎において、本とにらめっこし、頭をかきむしりながらじっと考えるところというイメージでした。しかしそうではなく、いま社会で起こっているさまざまな問題について、その問題が起きている場所で、その当事者と一緒に考える、そういう作業へと哲学を変換しようと思った

らに医療の分野においては、生と死の差異、健康と病いの差異が、技術の進化によってまるで操作可能かのように流動化してきています。そのほか、社会における中央と地方という差異においては、その関係性の意味が変わってきています。かつては町方と地方(じかた)とが、食料や物資、人材の循環をさせていたのですが、現代では中央と地方(ちほう)との対立が前面化してきて、「地方」の意味も大きく変わってきています。

このように、現代、さまざまな対立がひじょうに流動化してきています。時代の転換期というのはいつもそうですが。

臨床哲学とは当事者と一緒に考えること

——先生は臨床哲学という分野を開拓されて、多様な活動をされておられるわけですが、いつもどっぴった想いでお仕事をされているんですか。

鷺田 臨床哲学(クリニカル・フィロソフィー)というのはよく誤解されるのですが、医療の哲学という意味ではなく、根本にあるのは学問と社会の関係です。臨床はクリニックやクリニックとも言いますが、そもそもがベッドサイドという意味です。つまり、病む人や苦しむ人が臥しているその場所に行くことをいうのです。臨床医とはだから、本来の

のです。

私はヨーロッパ哲学の歴史を中心に勉強してきましたが、それらを翻訳した書物は、だれもふだん使わないような言葉で書かれてきました。正確を期してのことでしたが、まず一般的な生活や暮らしのなかでは使いません。哲学を生んだヨーロッパでは「存在」(Being)も「自我」(I)もそうですが、日常の語をベースにしています。だから翻訳語でできたそのような哲学の概念は一旦すべて解除して、その現場で使われている言葉で哲学をしようという運動を、日本で初めて行ないました。しかしそれには覚悟が必要でした。日本の哲学界の人たちを全部、敵に回すかもしれないけれど、もう後ろにはひけないという覚悟で、大学の講座の名前を「哲学科倫理学」から「臨床哲学」へと変えました。

哲学カフェという方法

鷺田 それ以来、実際にさまざまな現場に向かいました。労働や教育の現場、医療や看護の現場にはとくによく行きました。そういうところで起こっている問題を、みんなでディスカッションして考えるのですが、そのときにベースにしたのが「哲学カフェ」という方法です。

ここでは哲学に関して何の予備知識もいりません。また、自分の職業や所属はいい





言う必要もなく、ただ名前だけを言えばいい。そこで、今日は何について考えるか、その場でみんなと相談してテーマを決めて始めます。

最初はとても奇異に見られましたが、おかげさまで今では全国に広がりました。「哲学カフェ」ということをやっている団体があったり、NPOがあったり、学校があったりします。

さらに、この方法を哲学カフェだけでなく、組織運営にも応用しました。たとえば当時、私が副学長になった頃の大阪大学も、法人化したと言いなながら、いわゆるハイアラーキー、がっちりした縦割りの階層になっていました。それをもっと風通しのよいものにするために、部長や課長、専門職員、さらには理事や学長も含めて、みんなお互いに「さん」づけで呼ぶことにし、そして月に1回、いろいろなセクションの人を集めて、職員の自由なディスカッションをやりました。哲学カフェの方法を使ったのですが、なかなか痛快でした。

臨床哲学の授業でも、教室に入ったら、「先生」と呼ぶのは禁止、また「○○くん」というのも禁句にして、全員がお互いに「さん」づけで呼ぶようにしました。余計なものをすべて解除して、この時代を生きる一人の「個」として、今の時代の課題についてしっかり議論するためです。

当初は、どこかで読んだ文章のような言葉をだらだら話す、そんな人が場を支配するのではないかと心配だったので、自分の知識を披露するのではなく、最後まで自分の言葉でしゃべってくださいと念を押しました。でもじっさいに始めたらそれは杞憂でした。うれしかったです。

たとえば大学院生で、子育てをしている母親たちのカフェを開いた人がいました。子育て真っ最中のお母さんたちが子連れでじっくり議論するなんて無理ではないかと心配する人もいましたが、子供の世話をする人をひとりつけて、すぐ近くで遊んでもらいながら、若いお母さんが直面している問題について、さらに今の社会について、一時間半ほど議論をするのですが、これなどもう十年以上続いています。

多様な文脈で存在する未来

——ひとと健康と未来について、何かメッセージのようなものがいただければと思うんですが。

鷲田 きょうは、一口では言えない、しかも直球の質問ばかりですね(笑)。誰を念頭に置いてメッセージを送ったらいいいのか迷います。ひと、健康、未来、どれも考えだすともすごく難しいテーマです。

「ひと」と健康についていえば、たとえば

医療において、人が死ぬとはどういうことか、また「ひと」として消える、「ひと」でなくなるというのはどういふことか、医療技術が高度化した現代では、いろいろ難しい問題もあらたに出現しています。「命」がなくなることと「ひと」が死ぬことは、同じではないですから。

それに、「ひと」と呼ばれているものも、一義的に口にできません。たとえば人類という意味での「ヒト」もあれば、ヒューマニティや人間性を宿しているものとしての「ひと」というものもあります。それから、社会を構成している一市民という在り方や、個人という在り方もあります。あるいは、もっと親密な

仲で「うちのひと」などというふうな、非常に具体的な固有の名を持った「ひと」もあります。また、英語の they や man と同く、世間という意味でいう「ひとの世」とか「ひとのうわさ」というものもありますし、「ひとのことは知らん」といふふうに、他人のことを「ひと」と言うこともあります。これらにさらに「民族」という問題も加わってくると、本当に複雑になってきます。どのレベルで「ひと」を論じているのか、議論のなかでそれを明確におかないと、議論はますます錯綜してきます。

同じように未来というのも難しい。未来学では、こういう条件だと一〇〇年後はこうな



講師から贈られたポールハンガーに無造作にコートが掛けてある

るとか、そういう議論をしますよね。本来、未来とは予想不可能なものであるはずです。それなのに、近代社会では未来を自分たちがコントロールしていると考えているように感じます。未来には、災害や感染症のように不意を襲ってくるものもあれば、どうしても解決できない危機を、何かの偶然で溶解してくれるようなものもあります。そもそも、現代のように人間が先にどうこうして想定したり、こういふふうにとっていこうと考えたりするものではないのです。未来とはとても多様な顔を持っているのに、現代の私たちはついそれを操作可能なものと勘違いして、未来をとても貧弱なものにしています。われわれ人間が制御可能なもの、あるいは望む方向にもっていきけるものとして考えるような傲慢さが、世のなかの未来学や未来予想の中にはあるように感じます。

ただ、歴史を未来へ伝えていくことはとても大切です。たとえば、生まれてから今日まで、そしてこれからというのを一つの物語としてつないでいくような、過去と未来の語り方もあるでしょうし、また、私たちが創ってきた文明を引き継いでくれる人への語り継ぎや呼びかけのなかで、未来をイメージする場合もあるでしょう。そのときでも、未来を人間が制御できると考えるのは、それこそ「ひと」としてすごく傲慢なことだと思えます。特に、最近の脳科学なんかは、かなり未来学的思考に毒されているように感じます。こういう心の悩みがあつたら、どこをどうすればいいとか、脳のこの部分を操作したらストレスが減るとか、そういう話を耳にするときには、そのような傲慢さを感じてしまいます。

——先生の言葉に対する感性ってというのは、どうして育ま

れてこられたんでしょうか。

鷺田 特別な感性などありませんが、言葉に敏感なところはあります。それは私自身に傷つきやすいところがあるからかもしれません……というのは、冗談ですが、しかししたしかに言葉というものは、ひとを深く傷つけることがあります。

また他方で、やはり哲学という学問をやってきたからでしょうか、ひとつひとつの言葉に対して、それはどういう意味で言っているのかとか、どういう定義なのかということに、強くこだわるところもあります。哲学は、概念をきちんと整理し、論理的にものを考えるということが仕事みたいなものですから、そういう職業病のような面もあると思います。ひよっとしたら、関西大学や大阪大学で先輩や学生諸君からいじめられて、鍛えられたのかもしれない(笑)。どうなんだろうね。

でも、やはり若いころから本を読むのは好きでした。本を読んでいると、言葉によって叱られたり、力づけられたり、また勇気を与えられたりすることがあります。そういうことを繰り返していると、やはり言葉の力にはすごく敏感になる。すると、自分が使う言葉についても、ものすごく敏感になる。こういう言い方で本当に通じるんだらうかとか、こういう言い方をしたら人を傷つけるんじゃないかとか、考えたりもします。そんなふうに理由はいろいろありそうですよね。

——答えにくい質問に丁寧にお願いいただきありがとうございました。

鷺田 こちらこそ、ありがとうございました。

インタビューを終えて

聞き手 島中 宗一(関西福祉科学大学教授)

シンプルな空間にフレスコ画が異彩を放つ学長室。「難しい質問ですね」と言いながら、誠実にお応え戴き感謝です。明確な区分ができた時代から、様々な領域で境界が不鮮明になってきた今日の社会、加えて未来はコントロール可能という一元的な認識ではなく多様な文脈で存在するというメッセージに、哲学者の確かな眼差しを実感しました。

※京都市立芸術大学の学長室には、イタリア語で「新鮮な」を意味するフレスコ画が描かれている。胡蝶蘭をモチーフにした、縦三メートル、横一メートルの大作で、若い卒業生の制作に、学長や教職員、学生が協力して完成させた。大学作品展の期間中は、一般公開された。

(インタビューは、三月四日、学長室で行いました。)



PROFILE

鷺田 清一 わしだ きよかず

京都市立芸術大学 学長

哲学者。京都市立芸術大学学長、大谷大学客員教授、せんだいメディアテーク館長。昭和24年京都生まれ。昭和47年に京都大学文学部哲学科卒業後、関西大学教授、大阪大学教授、大阪大学総長などを歴任。また、京都市基本構想等審議会をはじめ数多くの委員を務めている。専門分野である哲学・倫理学の視点からアート、ファッション、教育、労働、ケアなど様々な分野において、数多くの評論・執筆活動を行っている。

周産期から探るヒトの 心的機能の発達

「親子セット」の発達支援を目指して

京都大学大学院教育学研究科 教授

みょうわ まさこ
明和 政子

「発達科学 (Developmental Science)」は、新たな文理融合が生み出した比較的新しい学問分野です。基礎研究の成果を社会に生かすまでにはまだ少し時間が必要ですが、子どものチャレンジ精神を含め、真に妥当な人間発達の科学的理解およびそれにもとづく具体的支援の提案が、人類の未来にいかに重要であるかということをお話させていただきます。

はじめに

目にはみえない心のはたらきは、還元主義的アプローチだけではその実態をとらえることはできません。心の科学的理解、解明の基軸は、ヒトの心のはたらきの進化的基盤にあると思います。生物としてのヒトがもつ特有の心的機能はどのようなものか。それは、なぜ進化の所産として獲得されてきたのか。ヒトの心的機能の系統発生、あるいは生物学的基盤を科学的に明らかにするアプローチ、それが「比較認知科学」です。

私は、そこに発達の軸を組み入れ、個体内でどのように心的機能が獲得されていくのか、それはなぜそうやってきたのかを知りたいと思っています。「比

較認知発達科学」ともよびうるアプローチを開拓してきました。文理融合領域である「比較認知発達科学」は、認知科学、心理学、医学、情報学、霊長学などの多種分野の知見を融合し、ヒトの心が成り立つ過程を検証、そのモデル化を目指す学問です。

本日は、比較認知発達科学の最新の成果からみてきた二つの側面についてお話しさせていただきます。はじめに、ヒトの心の成り立ちにおける「遺伝と環境」の問題。胎児期から新生児、乳児期初期に個体が晒される環境が、脳や認知機能の発達にどのような影響を及ぼす可能性があるかを議論します。後半では、子どもを育てる側である親のほうに注目します。親は、子どもを育む環境の一部です。子どもの発達にともない親も発達する、「親子セット」とらえる「発達の科学的理解が、今こそ必要だと思っ

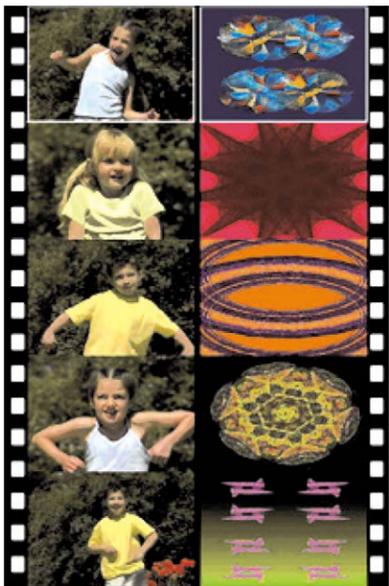


図1 ヒトの動き(ヨガ・左)と幾何学図形の動き(右)の選好を調べる課題 (Pierce K, Conant D, Hazin R, Stoner R, & Desmond J. 2011, Arch Gen Psychiatry, Jan;68(1):101-9. doi: 10.1001/archgenpsychiatry.2010.113. より)

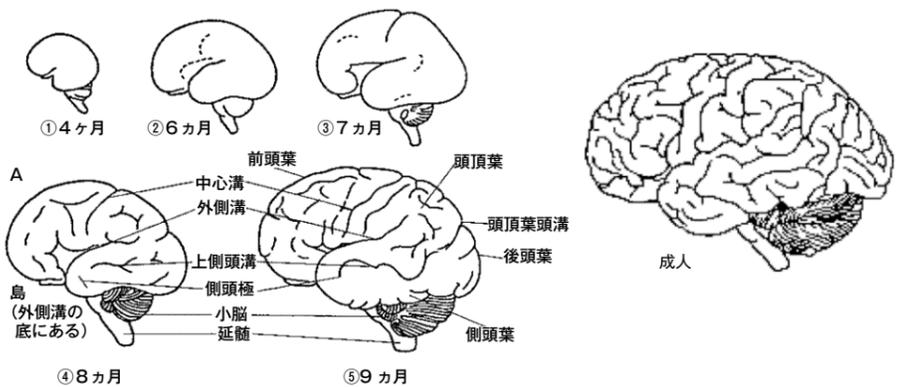


図2 ヒト胎児期の脳発達

出典：岡本道雄、草間敏夫 編：脳の解剖学 1971 朝倉書店

ASDと後に診断される児の脳の構造や機能でできるだけ早い段階から調べることは重要ですが、彼らの心身への配慮など倫理的制約があり、研究は進んでいません。ASDの表現型がいつ、どのように立ち現れてくるかについてはほとんどわかっていないのです。

ただし、こうした問題への挑戦は、欧米を中心に少しずつですが行われ始めています。たとえば、二年前に『Nature』に掲載された論文ですが、後にASDと診断された／されなかった児に、生後すぐから他者の動作を映し出した動画を見せ、彼らがどこに注目するかを記録します。面白いことに、生後二〜六カ月までは、後にASDと診断された児のほ

うが他者の目をよく見ていたのです。ところが、生後六カ月を過ぎると、他者の目への注意を急激に低下させます。ASDの表現型は生後すぐに現れるものではない可能性が示されています。

日本では、自閉症と診断されるのは、多くの場合三歳以降です。本当にASDかどうかの判断がまだ難しい時期に、親御さんの不安をかき立ててしまう働きかけは敬遠されがちです。それに対し、欧米ではできるだけ早期にASDのリスクを親御さんに伝

ています。

胎児期からはじまるヒトの心の発達

周産期の発達における環境の影響は、現在、ひじょうに注目を集めています。二〇一一年、科学誌『Nature』は、発達障害の特集を組みました。発達障害と診断される子どもの数は、この一〇年あまりで急激に増えています。これは日本だけでなく、特に先進国に共通して見られる現象です。『Nature』は、この急増の原因が不明である点を強調しています。一卵性双生児の場合、一方が自閉症スペクトラム(ASD)と診断され、もう一方もそうであると診断される割合はせいぜい五〇程度であることから、ASDの増加は遺伝子だけの問題では説明がつかない、この原因の特定に研究者は挑むべき、と『Nature』は指摘します。

ASDの形質の特徴としてよく知られているのは、他者への注意・関心の弱さです。例えば、単純な課題ですが、「ヒトの動作」と「幾何学図形」の動画を並べて見せたときに、多くのASD児は、幾何学図形のほうをより好んで見ます。定型発達児だと、幾何学図形のほうを好んでみるケースは皆無です。あるアメリカの調査では、生後一四〜四二ヶ月の段階で幾何学図形のほうを六九パーセント以上注視した児は、後に一〇パーセントの確率でASD診断を予測するといえます(図1)。

ASDの脳内メカニズムに関しては、成人のASDを対象としたイメージング研究が精力的に行われてきました。扁桃体や前頭葉を中心とした脳の構造・機能異常ミラーニューロンシステムや報酬系活動の異質性など、ASD成人の特徴がいくつか示されていますが、原因の特定にはいたっていません。

え、手厚く支援するほうが、ASDが抱える問題を軽減できるというポジティブな発想が一般的です。

早産児が教えてくれること

胎児期からの身体・環境の相互作用に話を戻しましょう。このスライドは、不幸にして亡くなられた胎児の脳発達を示したスライドです(図2)。出産までの最後の二カ月間で、ヒトの脳は飛躍的に巨大化します。容積が大きくなり、脳の溝も明確に形づくられていきます。脳の構造だけではなく、神経細胞間のネットワーク形成も、生後一年で急激に起こります。脳神経細胞の数でいいますと、胎児期から生後二カ月までがもっとも数が多い。ところがその後、それらはしだいに減少していきます。生まれ落ちた環境で使用する頻度の高いネットワークだけが残っていく。「シナプスの刈り込み」という現象です。どの環境でもうまく適応できるよう、最初はたくさん細胞をもっており、環境で使われるものだけが残っていくのです。刈り込み現象は、発達初期の脳におこる一大イベントです。

では、生まれ落ちた環境が異質だったらどうなるのか。これほど急激に変化する周産期の脳に、環境がどういった影響をもたらすのかを考えてみたいと思います。ラット、あるいはサルを対象とした侵襲的な動物実験はたくさん行われてきていますが、実際にヒトを対象にこうした類の研究を行うのはとても難しいです。ただ、こうした問題に多くの示唆を与えてくれる対象があります。それが、「早期産児(以下、早産児)」です(図3)。本来は、胎児として母親の子宮内でゆっくりと脳を発達させなければいけない存在である早産児。しかし、彼らはNI



図3 本来は胎児として子宮内で育つべき存在である「早期産児」(Premature baby's shrill cry may be sign of something deeper By Jia YouAug. 12, 2014: <http://www.sciencemag.org/news/2014/08/premature-babys-shrill-cry-may-be-sign-something-deeper>)

CU (新生児集中治療室: Neonatal Intensive Care Unit) と呼ばれる人工的環境に身を置いて育ってきます。私たちの研究グループは八年前から、早産児の脳や身体生理機能の発達に、どのような問題が生じやすいのかを実証的に明らかにしようとしています。

OECD加盟国中、日本だけが目立って低出生体重、早産児の出生割合が右肩上がりに増えています。その理由は、出産時の母親の高齢化、母親のストレス、喫煙、過度なダイエット傾向などがあげられています。早産児が、予後にリスクを抱えることが最近明らかとなってきました。最近とくに問題になっているのは、発達障害 (ADHD, LD, ASD) のリスクとの関連です。早期産では、満期産と比べて二・五倍から五倍のリスクがあるともいわれています。しかし、なぜ早期産で

リスクが高まるかについては不明なままなのです。早産児の早期からの発達支援、これは、日本社会が今後喫緊に取り組むべき重要課題のひとつです。なぜならば、日本では出生数自体が減っている一方で、低体重・早産児が生まれる割合は増え続けているからです。とくに、周産期からの発達評価、支援がたいへん重要だと考えています。これまでに取り組みのなかで、私たちは、早産児では皮質下の脳幹部分、とくに橋と呼ばれる部位や、皮質の白質あたりにも主となる異質性が生み出されやすいのではないかと考えています。この基本となる部分の何かしらの構造、機能的な異質性が、より高次の認知機能、例えば辺縁系であるとか大脳皮質、特に前頭葉を含む高次認知機能を司る部位に、二次的あるいは三次的にリスクをもたらす。これまで、ASD児は社会的機能の問題があるといわれてきましたが、発達の軸を中心にとみると、それは、そうした表現型の異質性が行動レベルで明確に現れたにすぎない、と予想しています。

早産児の自律神経系機能

しかし、周産期の乳児、とくに重篤な疾患のない乳児の脳を、fMRI等で計測するのは難しいことです。発達科学が導き出した発達モデルのつとより、できるだけ赤ちゃんの心身に負担をかけない、ストレスをかけずに仮説を検証する、それにもとづき妥当な発達評価法を提言していくことが必要です。

そこで、まずは早産児の自律神経系機能に着目しました。指標としたのは、乳児の泣き声です。私たちは、京大医学部附属病院で出生し、重度の疾患、例えば脳室内出血などがなく、NICU入院中に予

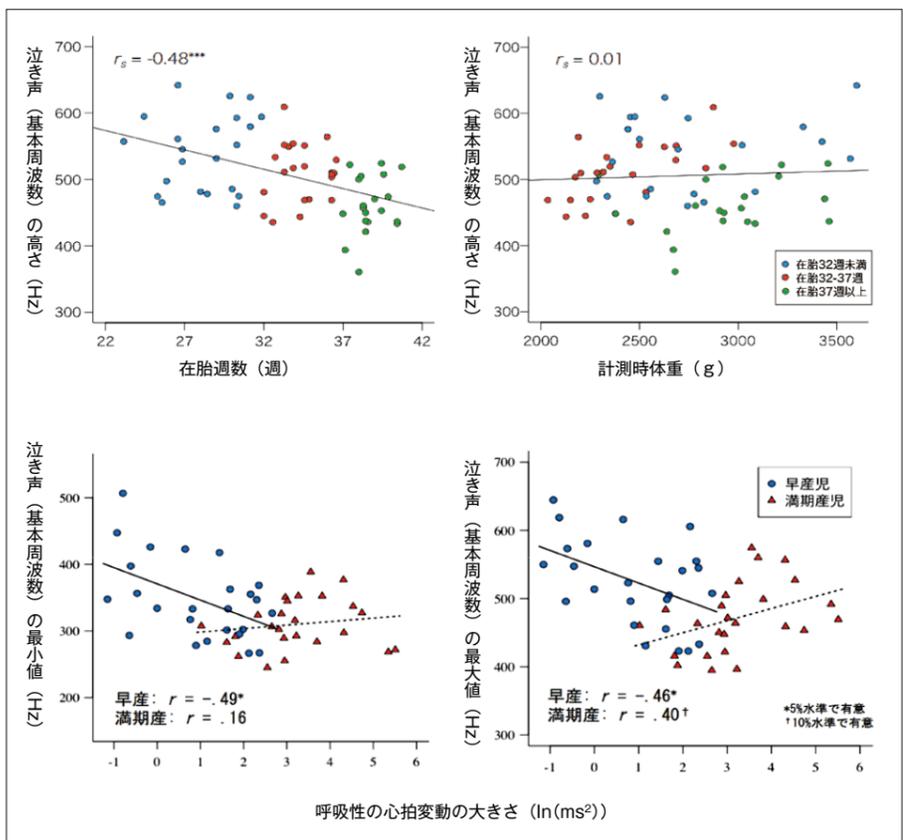


図4 (上) 出産予定日前後の乳児の泣き声の高さと「在胎週数 (左)」および「計測時の体重 (右)」の関連 (Shinya et al., 2014)。(下) 「呼吸性の心拍変動 (横軸)」および「泣き声の基本周波数 (縦軸)」との関連。青プロットは在胎 37 週未満で出生した早産児、赤プロットは在胎 37 週以降に出生した満期産児のデータ (Shinya et al., 2016)。

れました (図4・下)。

泣き声が、この時期の簡便な神経発達の評価指標になるかという点については、かなり自信をもって使えるのではないかと期待しています。私たちのこれら一連の成果は、『Science』誌でもニュースとして扱っていただき、世界的にこの分野の研究が進んでいくことが期待できます (図3)。

予後をフォローする

ただし、周産期に確認された早期産児の特性が予後にどう影響するかを明らかにできない限り、発達初期からの診断、支援法の提案はできません。現在、私たちは早産児を対象とした外来での定期健診の機会を利用した試みに着手しています。退院後、早産

定日に達した児、そして生後数日の満期産新生児に調査に協力いただきました。痛み刺激など外因性の刺激によって誘発された泣き声ではなく、授乳前のおなかが空いたときなどにおこる自発的な泣き声をICレコーダーで録音しました。それらをスペクトラム解析し、その音響的特性と、児の在胎週数や計測時体重、身体の大きさ、子宮内発育不全の有無などとの関連を調べてみました。

明瞭な結果が得られました。予定日より早く生まれた早産児ほど、泣き声のピッチ (音の高さ) が高かったのです。泣き声の基本周波数が高い。それに対して、計測時体重や身体の大きさ、その他の要因については泣き声のピッチとの関連は見られませんでした (図4・上)。

泣き声の高さは、在胎週数と関連する可能性が高い。では、なぜ早産児は高いピッチで泣くのでしょうか。可能性が高いのは、自律神経系機能の異質性、とくに迷走神経系、副交感神経系の代表的機能との関係です。迷走神経系機能がうまく働かないことで、交感神経系の優位が過度となり、泣き声も甲高くなってしまう。おそらく、身体全体の筋緊張もみられるでしょう。そこで実際に、彼らの自律神経系機能を、呼吸性の心拍変動 (HRV) を指標に計測してみました。その結果、やはり生後数日の満期産児と早産児 (修正年齢予定日時点) とでは、HRVの働きが全く違っていたのです。早産児は、心拍の揺らぎが圧倒的に小さい、揺らがないのです。満期産児は、HRVが適度に揺らいでいる。HRVと在胎週数との関係を調べてみますと、予定日より早く生まれた早産児ほど、心拍の揺らぎが小さいことも明らかとなりました。さらに、先に紹介した泣き声の音響的特徴との関係についても調べてみますと、HRVが小さい児ほど、高いピッチで泣くことが示さ

児は成長のフォローアップのため、数年にわたり定期的に小児科外来を受診されます。外来では、身体の発育状態のチェックとともに、K式発達検査などの標準化された行動発達検査を実施し、認知機能の獲得状況が評価されます。

これら従来のフォローアップに加え、私たちは「京大式デジタル発達評価」と名付けた評価の試みを外来でスタートさせました。自動視線検出装置 (アイトラッカー) を用いて、「視覚の感覚統合 (口の運動と音声の一致性検出、表情—プロソディの一致性検出など)」や、「社会性刺激に対する注意 (バイオロジカルモーション、人と幾何学図形に対する嗜好差、視線追従など)」の機能獲得を評価するための視覚課題を実施します。検査者との対面場面に限定せず、簡便かつ客観的に子どもたちの認知機能を評価できるシステムを開発することで、人見知りなどの影響を最小限に抑えつつ、早期からの発達評価、ケアを目指す試みです (図5)。

これまで、早産児、満期産児それぞれ一〇〇名余りのお子さん、親御さんにご協力いただき、生後半年から二年にわたって縦断データを収集してきました。こうした新たなフォローアップ体制構築の試みはいまだ道半ばですが、それでもかなりのことがわかってきました。たとえば、修正年齢一二月月に達した早産児の一部では、人の動作への注意 (共同注視や人の運動への選好) が満期産児に比べて弱かったり、また、他者の視線追従が確認できない児もいます。他方、視覚統合の機能に関する課題については、早産児と満期産児の予後に明確な差異は認められていません。今後さらにデータを蓄積しながら、より慎重にこの結果を検証していく必要がありますが、この結果は、周産期の脳神経系の発達が、とくに社会的認知機能の予後に関連する可能性を示唆し

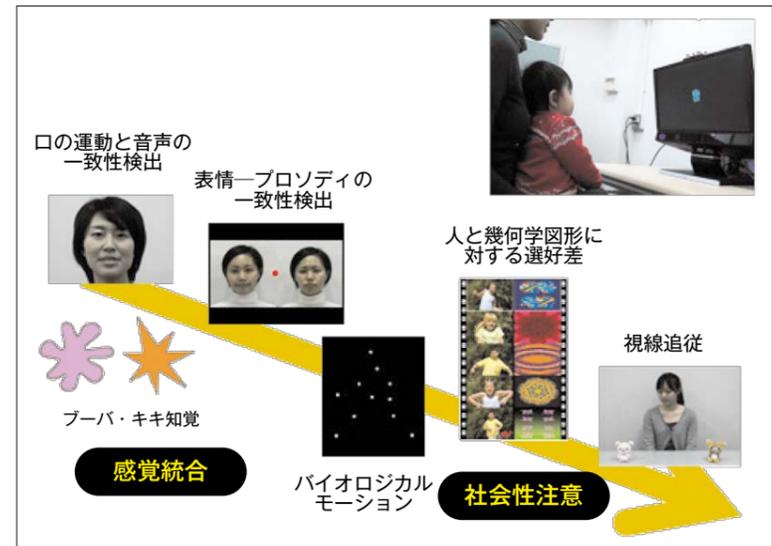


図5 「京大式デジタル発達評価」の試み

科学的根拠にもとづく早期からの発達評価、診断、支援法の開発が、今、臨床現場で強く求められています。周産期からの知覚、認知機能の発達に関する基礎的研究が今後果たすべき役割はいつそう大きくなるはずですが、なぜなら、ヒトの脳や行動が発達する動的プロセスを科学的に明らかにすることこそ、この時期の適切な養育環境についての理解を深め、具体的支援法についてエビデンスに基づく議論を可能にする第一歩だからです。そのためには、理論と現場、それぞれの専門分野といった垣根を超え、学術と現場のプロが志をひとつにすることで生み出さ

ていきます。

数の子どもを背負ったり、授乳したりすることは物理的に難しい。その生存戦略としてマーマセットが獲得した形質は、一夫一妻型の子育てです。オスが子どもを抱きます。授乳のとき、母親に子どもを託す。生後一カ月は、オスが生活の八割の時間を赤ちゃんと過ごします。兄弟も、積極的に子育てに協力します(図6)。

動物実験から、興味深い結果が得られています。育児中のマーマセットのオスと育児経験のないオスの前頭前野の生体組織を比較した研究です。育児行動には、「パソプレッシン」と呼ばれるホルモンが関連します。パソプレッシンの受容体の数を調べてみたところ、子育て経験のあるオスの前頭前野でとくに増えているかのように見えます。育児行動はつねに予測を必要とする知的活動です。迅速に子どもに対応するため、次に必要な行動の展開を予測しながら、どう対応すべきかを瞬時に意思決定しているのです。

二〇一四年には、ヒトでfMRIを用いて同様のことが報告されています。また、父親と母親で、育児中に活性化される脳内ネットワークが異なるという興味深い結果も示されています。fMRI内で自分の子どもの不快な表情を呈示したとき、脳がどのように活動しているかを調べてみると、母親は父親に比べて情動報酬系ネットワークが大きく賦活していることがわかりました。扁桃核、島皮質、VTA、腹側被蓋野などですね。それに対して父親のほうは、前頭前野の活動がとくに高まるのだそうです。前頭前野の活動は、いわゆる心の理論、相手の心を自分の心と分離してイメージしたり、理解したりする機能に関与していますが、父親と母親とで育児に関与する脳内ネットワークが異なることは、両者の育児における役割が生物学的に異なる可能性を示してい

れる融合アプローチが必要であることを強く意識した八年間でした。新たな取り組みの成果を、京都の地から国内外全体に発信していくための努力をこれからも続けていきたいと思っています。

子どもが育つ、親も育つ

ふたつめに、環境としての親についてお話しします。ヒトの行動や認知機能の生物学、進化的基盤に関心を寄せるものとしては、「子どもは普通に育てれば普通に育つ」と考えています。なぜなら、進化は環境適応によって進んできたわけですから、今、私たちホモ・サピエンスが生きている環境が、ヒトの子育てにとっても本来はベストなはずなんです。ところが、この数十年でヒトの環境はあまりにも急激に変化し、ヒトにとって何が普通、どのような環境が適応的であるかがわからなくなっている。子どもを育てる側が抱える問題が山積しています。

では、どうしたらよいのか。私が大事にしたいのは、まずは、ヒトの本性、ホモ・サピエンスの本性を正しく知ることです。チンパンジーの認知機能の研究に二〇年携わってきました。チンパンジーは、基本的には母親がひとりです。産んでひとりです。育てるのが原則です。野生下では、おそらく育児拒否は起こらない。ところが、動物園など飼育下で生活するチンパンジーの二例に一例は育児拒否をします。その理由のひとつは、彼らは幼少期に社会集団のなかで育っていないため、赤ちゃんってどんな存在なのか、どんなふうかを知ることが経験がはく奪されているから、ともいわれています。自分の身体から突然出てきた個体を、どう受け止め、どう対応していいかわからない。出産後、パニックになるのも不思議

ます。

では、子どもに対する対応の感性には、どの程度の個人差があるのでしょうか。私たちは、モーシヨン・キャプチャ(リアルな人や物体の動きをデジタル化し、記録する技術)を用いて親子のインタラクション時の運動軌跡を数値化することで、こうした問いに答えようとしています(図7)。このお母さん、赤ちゃんにあまり働きかけないね、うつ状態かな、といった気づきは、精神科医や現場の発達の専門家が診られたらすぐにわかるのでしようが、私は、こうした簡便に測れる計測システムを現場に導入したいと考えています。たとえば日本が誇る乳幼児健診の場など、臨床場面に積極的に取り入れ、主観に頼らずに親のストレスを検出する。同時に、子どもの側が抱える問題をできるだけすくい上げたい。基礎研究の成果を実際に社会実装する(人

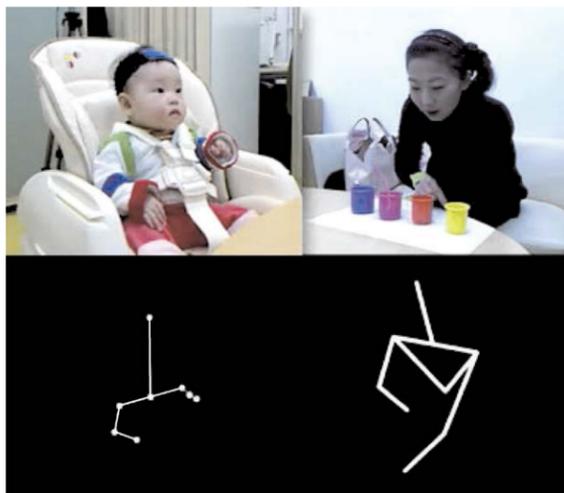


図7 モーション・キャプチャ技術により親子のインタラクションを計測、評価する

ではありません。そして、これはおそらくヒトにも同様に当てはまることだと思います。育児行動はメスに遺伝的に組み込まれ、自然にできてしまうものではないかもしれません。母性ということばの使い方には慎重を期する必要があります。出産したら、母親の母性のスイッチが自動的にオンになり、子どもを育てるための身体と心が整うわけではなく、直接的、間接的に子どもを産み育てる経験を蓄積するプロセスを経て親の側も育っていく、この考え方が重要です。

その事実を、マーマセットの子育てから垣間見ることが出来ます。霊長類の多くは、一度の出産で一子をもうけます。しかし、マーマセットは一度の出産で二個体、ときには三個体を産みます。他方、マーマセットはとも身体が小さく、母親がひとりです。



図6 子どもを背負って養育するオスのマーマセットの父親(撮影：齋藤慈子)

間や社会のための科学技術) 具体的試み、ですね。科学的な根拠に基づくホモ・サピエンスの育児特性の理解にねざした、真の育児支援を実現するための社会実装です。

世の中には、一見ふうに見えても、育児ストレスにさいなまれ、苦しんでおられる親御さんが想像をこえるほど多くいらっしゃいます。科学的根拠に基づき子育てを理解する、もちろんこれだけで解決できるわけではないのですが、正しいヒトの子育ての理解のうえで、困り事のある親御さんにどうサポートしたらいいのかを、基礎研究者として責任をもって提言する。これが、私たち認知科学者の果たすべき役割だと考えています。

チンパンジーの子どもは、母親から心身ともに自立するまで、大体六〜八年ぐらいかかります。チンパンジーの母親は、六〜八年かけてその子をゆつくと時間をかけて育て上げてから次子を出産します。しかし、ヒトは子どもが自立するまで十数年かかります。にもかかわらず、一、二年間隔で子どもを産む身体準備が整う。この繁殖戦略には明らかに限界があります。母親の側が次の出産に向けた身体準備はできるんだけど、自立にかなりの手間と時間がかかる複数の子どもを、母親ひとりで同時に育ててきたとは到底思えません。私は、「共同養育」という育児システムの獲得が、ホモ・サピエンスの次世代継承を支えてきたと思っています。

コトの子育ての正しい理解を目指して

ヒトは、共同養育の形質を獲得して進化してきた生物である。こうした考え方の妥当性を広く、一般にも伝えたいと考えていました。そうした折、

二〇一六年一月三十一日(二)〇〇〇〇、NHK総合で放映された『NHKスペシャル ママたちが非常事態!?』最新科学で迫るニッポンの子育て』という番組制作に、研究者の立場から関わる機会がありました。一年以上の歳月をかけて丁寧に議論を尽くし、制作されました。秀作だと思います。ヒトの育児に関する悩みや解決策を取り上げた番組は、これまで多く放映されてきました。しかし、これらの問題に科学的アプローチから本格的に切り込もうとした番組は、これが初めてだったと思います。放送後の反響は、私たちの予想をはるかに超えるものでした。さまざまな疑問や意見、続編の希望が視聴者から多数寄せられ、初編放送後わずか一カ月

足らずに第二弾『ママたちが非常事態!?』母とイクメン』の最新科学(二〇一六年三月二十七日NHK総合二一〇〇〇〇)の制作、放映が決まったので、(図8)

こうした展開はNHKスペシャルが始まって以来のことでした。この経験を受け、私は現代のヒトの育児がいかにかに危機的状況に陥っているかを改めて思い知らされると同時に、認知科学、発達科学の研究が果たすべき役割の大きさを痛感しました。今日お話しさせていただいたような地道な活動を重ねていくことしかできませんが、真にヒトが育つ、ということの真実と意義を、これからも京都から発信していきたいと考えております。



図8 ヒトの子育てを科学的にとらえた成果を社会に発信する (NHK ONLINE HPより <http://www.nhk.or.jp/special/mama/>)

現在、番組は現在NHK オンデマンドで配信中。
「NHKスペシャル・ママたちが非常事態!?～最新科学で迫るニッポンの子育て～」
<http://www.nhk.or.jp/special/mama/qa.html>
「ママたちが非常事態!?～母と“イクメン”の最新科学」
<http://www.nhk.or.jp/special/mama/qa2.html>

ひと・健康・未来 インフォメーション

会員登録

会員に登録された方には、機関誌の送付、シンポジウムのご案内をします。
登録をご希望の方は、お名前・ご住所・Eメールアドレスをご記入の上、メールかFAXにてお申込ください。

E-mail: touroku@jnhf.or.jp
FAX: 075-212-1854

バックナンバーをご希望の方は、お知らせください。



第8号 第7号 第6号

バックナンバーはホームページからご覧いただけます。

機関誌の“顔”が変わります！

機関誌「ひと・健康・未来」をご覧いただきありがとうございます。

第9号から表紙のデザインを京都市立芸術大学の大学院生の皆さんに担当していただくことになりました。テーマは、その号に掲載している「特集/シンポジウム」です。因みに今回は、大阪で開催した「子どもが希望を取り戻すためには大人社会のあり方が変わること?!—21世紀の子どもの現状と未来を考える—」をテーマにしています。みなさんはどう感じられましたか、作者からのコメントも参考に、じっくりご覧ください。尚、監修は同大学の辰巳明久教授にお願いしています。

事務局

作者からのコメント

「動物の家も人間の住まいのように多様なこだわりがあるという観点から制作しました。これは食べ物を巣に蓄える習性を活かした内装のリスの家です。」

京都市立芸術大学美術学部 大学院美術研究科 浜岸夏苗さん

教授からのひとこと

「絵の真ん中にある白い円は、温かい家の外に広がる夢や希望につながる一種の窓を表していますが、この白い円に何を見出すかは、鑑賞者に委ねられています。」



vol.9 2016.6 編集後記

機関誌「ひと・健康・未来」第九号をお届けします。これまでと同様、財団からのごあいさつ、特集、未来研究会の報告、コラムなどに加え、前号から始まったスペシャル・インタビュー等が構成されています。本号から表紙のデザインを京都市立芸術大学の院生に協力して戴くことになりました。ご期待ください。

特集「子どもが希望を取り戻すためには大人社会のあり方が変わること?!—二十一世紀の子どもの現状と未来を考える—」は、社会的養護と司法臨床に焦点を当てながら、子どものウェルビーイングを高めていくための処方箋が語られています。未来研究会の報告では、子育てにおける不安や孤独を霊長類学、認知心理学、脳科学等の最先端の研究から解き明かすインパクトのある報告です。共同養育というDNAが社会変動のなかで困難になってきているという事実への対応が求められています。スペシャル・インタビューは、わが国の臨床哲学を牽引されてきた鷗田清一先生です。京都市立芸術大学の学長室でのインタビューは緊張しましたが、限られた時間のなかで先生の感性や人柄に触れることができ至福のひとつでした。

少しずつですが、会員からの感想も寄せられてきています。これらの反応は、次号以降の企画・編集への励みにもなります。よりよい機関誌づくりを目指して、編集委員一同、さらに精進していきたいと思っております。

編集委員
理事 畠中 宗一

PROFILE



明和政子
Masako Myowa

京都大学大学院教育学研究科博士後期課程修了。博士(教育学)。京都大学霊長類研究所研究員、滋賀県立大学人間文化学部専任講師、京都大学大学院教育学研究科准教授を経て、現在、京都大学大学院教育学研究科教授。日本学術会議連携会員。ヒトの心的機能、とくに社会的認知の生物学的基盤の解明を目指し、京都大学霊長類研究所にて十数年にわたりチンパンジーの認知機能研究に取り組む。その後、ヒト特有の心的機能の個体発生に研究の重心を移し、胎児期からの認知発達研究に従事、「比較認知発達科学」という新たな学問分野を創生した。日本語による単著として、「まねが育むヒトの心」(岩波書店 2012年)、「心が芽ばえるとき—コミュニケーションの誕生と進化」(NTT出版 2006年)、「なぜ「まね」をするのか」(河出書房新社 2004年)など。そのほか関連する近刊解説書として、「発達初期の他者理解—行為の理解から心的状態の理解へ」(「精神医学」2016年 医学書院)、「発達とミラーニューロン」(「BRAIN and NERVE」2014年 医学書院)、「新生児の発達—運動・感覚」(Journal of Clinical Rehabilitation, 2013年 医歯薬出版)ほか多数。